

足利小山信用金庫の現況

2011

平成22年度 事業のご報告

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

ごあいさつ

皆さまには、平素より足利小山信用金庫に格別のご高配とお引き立てを賜り、心より厚く御礼申し上げます。

当金庫へのご理解をより深めていただくために、本年も本誌「足利小山信用金庫の現況2011」を発行いたしました。ご一読いただければ幸甚でございます。

去る3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震による東日本大震災は、東北地方を中心に関東地方など広い範囲にわたり未曾有の甚大な被害を引き起こしました。被災された皆さまに心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されますよう心からお祈り申し上げます。

足利小山信用金庫は中期経営計画の2年目として、①金融円滑化機能の発揮、②地区別業務運営体制の構築による顧客基盤の拡充・強化、③資金運用力の強化による業務純益の安定確保、④リスク管理態勢の機能強化、⑤信頼を高める社会貢献活動等の展開を経営課題として掲げ、期初より意欲的に取り組んで参りました。

具体的な施策として、昨年6月に内部管理体制の更なる強化と意思決定プロセスの効率化を図るため本部組織の一部改定を行い、7月には予て試行しておりました地区別業務運営体制(エリア制)を本格的にスタートいたしました。また、お客さまのニーズにお応えするため、預金商品では退職金専用定期「ゆとり定期預金」に投資信託コースを追加、融資商品では「カーライフプラン・エコ」、保険商品では終身保険「MS終身α」、「WAYS」の取り扱いを開始し、さらに、遺言信託等の相続関連業務の取り扱いを開始、視覚障がい者に配慮した対応として全店舗のATMにハンドセットを装着いたしました。

なお、東日本大震災への対応につきましては、「震災緊急相談窓口」の設置、「災害復旧ローン」の取り扱い開始、預金の代払い等適切な対応に努めております。

今後の経営環境を展望いたしますと、地域経済が依然として疲弊している中、東日本大震災による経済への影響も未だ不透明な状況にあります。このような環境下において、当金庫は協同組織金融機関の基本的性格やその背景にある相互扶助の理念を十分に踏まえ、地域社会の繁栄に貢献していくことが最も重要な課題であると認識しております。

当金庫はこのような状況に的確に対処するため、信用金庫のモットーであるフェイス・トゥ・フェイスの精神で適切かつ積極的な金融仲介機能を発揮して行く所存でございます。

平成23年6月28日付で、平成17年10月から理事長を務めておりました篠田洋行が会長に就任し、私富田隆が理事長に就任いたしました。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。



平成23年7月

理事長 富田 隆

経営理念

基本理念

地域金融の円滑化と利便性の向上に努めることにより、中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献してまいります。

基本姿勢

①お客様本位の経営

お客様にご満足いただける質の高い金融サービスを提供し、真にお役に立つ地域金融機関となります。

②健全かつ透明性の高い経営

健全経営に徹するとともに、適切な情報開示に努め、信頼され、親しまれる地域金融機関となります。

③活力ある経営

チャレンジ精神に溢れ、自由闊達な企業文化を創造し、働きがいのある地域金融機関となります。

目次

ごあいさつ

平成22年度 業績のご報告 2

足利小山信用金庫の役割と取り組み 4

リスク管理態勢 14

総代会 16

商品・サービスのご案内 18

沿革 22

資料編 23

経営体制 45

店舗ネットワーク 46

足利小山信用金庫のデータ

本店所在地	栃木県足利市井草町2407-1
店舗数	26本支店5出張所(うち共同出張所 2)
預金残高	2,802億円
貸出金残高	1,346億円
出資金	10億円
会員数	26,748名
常勤役員数	348名

(平成23年3月31日現在)

本誌は信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

本誌に記載の比率、金額は原則として単位未満を切り捨てて表示しています。本誌には、将来の業績および財政状態に関する内容が記載されています。これらの記述は、当信用金庫を取り巻く経営環境などにより、異なる結果となることもあります。予めご承知おきください。

シンボルマーク

デザインコンセプト

このシンボルマークは、足利小山信用金庫がお客様と共に明るい未来に向かって力強く飛躍する姿をイメージしたものです。



ASHIKAGA OYAMA
SHINKIN BANK

イメージカラー

イメージカラーの「ブルー」は、お客様と地域社会を大切にする真摯な経営姿勢と広域ネットワークを生かした質の高い金融サービスのご提供をイメージしています。また、「レッド」は、お客様の「夢」や「希望」をイメージするとともに、お客様との真心こもった関係と、地域社会の発展に積極的に貢献していかうとする情熱をイメージしています。

平成22年度 業績のご報告

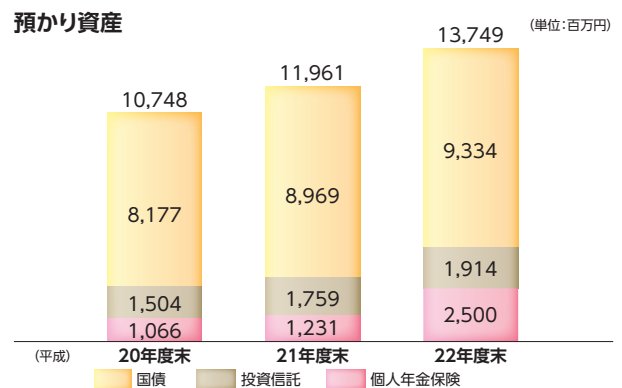
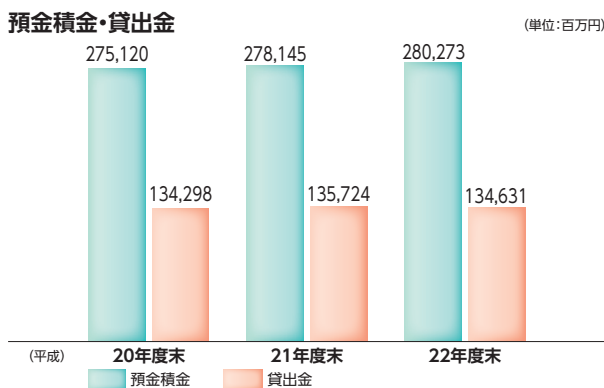
当期のわが国経済は、悲観論は後退したものの、景気は足踏み状態にあり、海外経済の改善や政策効果の波及を背景として景気を持ち直しを期待していましたが、先行き不透明感は依然として払拭されない状況にありました。金融業界では、中小企業金融円滑化法(通称)が平成24年3月31日まで1年間延長され、同じく3月末期限の「緊急保証制度」が半年間延長されました。こうした情勢の下、当金庫は中期経営計画(平成21年度～23年度)達成に向けた2年目の年度として、多くの課題に意欲的に取り組むことにより、次のような成果を収めました。

預金積金・貸出金・預かり資産の状況

平成22年度末の預金積金残高は、流動性預金を中心に推移し、前年度末より21億28百万円増加の2,802億73百万円となりました。貸出金残高は、地域への円滑な資金供給を図るため積極的な営業活動に努めましたが、資金需要の低迷に加え資産内容の改善を図るため不良債権の処理も併せて実施したこ

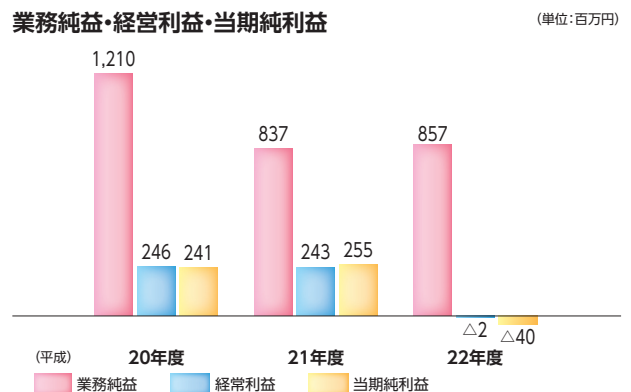
とから、前年度末より10億93百万円減少の1,346億31百万円となりました。

平成22年度末の預かり資産残高は、個人年金保険を中心に順調に推移し、前年度末より17億88百万円増加の137億49百万円となりました。



損益の状況

金融機関を取り巻く環境が年々厳しさを増している中、経費の抑制や経営の効率化に努めましたが、自己査定に基づく必要な償却・引当および固定資産の減損損失を計上いたしましたことから40百万円の当期純損失計上となりました。

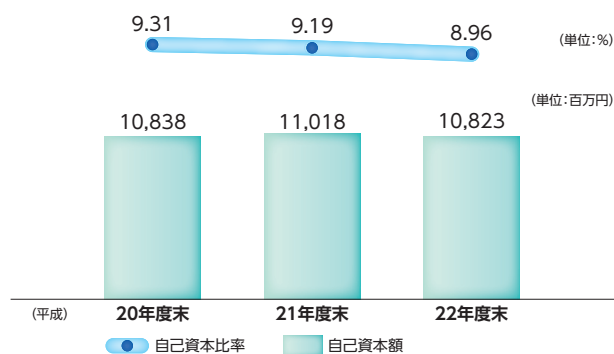


自己資本の状況

自己資本比率は金融機関の健全性・安全性を計る重要な指標の一つです。平成22年度末の自己資本比率は、前年度末より0.23ポイント低下し8.96%となりましたが、国内業務を行う金融機関に求められている4%を大きく上回っています。

また、リスクへの備えとしての自己資本額は前期より1億95百万円減少し108億23百万円となりました。会員の皆さまからの出資金10億73百万円や68億10百万円の特別積立金などの内部留保の合計(基本的項目)が101億45百万円と自己資本額の93.7%を占めており、自己資本の質は良好な水準にあります。

自己資本比率と自己資本額



不良債権の状況

金融機関に開示が義務づけられている不良債権には2つの基準があります。一つは信用金庫法で定められているリスク管理債権、もう一つは金融再生法で定められている開示債権です。前者は貸出金のみを対象とするのに対し、後者は貸出金のほかに、債務保証見返、外国為替、未収利息などを含みます。金融再生法に基づく不良債権の状況は、次のとおりです。

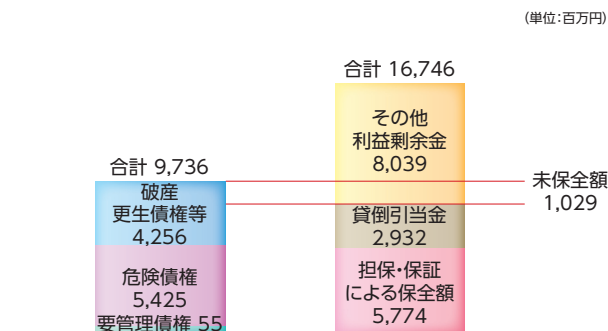
不良債権額の減少を図るため、積極的な企業再生支援や延滞債権の回収促進などを行うとともに、厳格な自己査定を行い、不良債権の適切な償却・引当を行った結果、不良債権額は97億36百万円となり前年度末から14億49百万円減少しました。足利小山信用金庫は、厳格な引当を実施しており担保や保証・

貸倒引当金などにより87億6百万円が保全されており、未保全額は10億29百万円になりますが、その他利益剰余金80億39百万円により十分カバーされており、不良債権に対する備えは万全です。

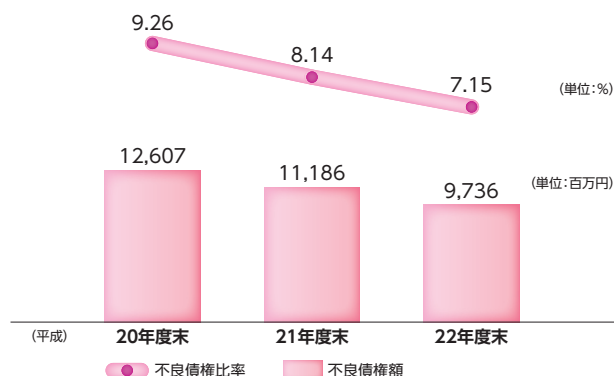
また、この不良債権額は、担保処分による回収見込み額や貸倒引当金を控除する前の金額であり、不良債権の全額が損失となるものではありません。

平成22年度末の不良債権比率は前年度末より0.99ポイント低下し7.15%となりました。また、不良債権額から貸倒引当金29億32百万円を控除した場合の不良債権額は68億3百万円であり、実質的な不良債権比率は5.00%です。前年度末の実質的な不良債権比率は5.89%であり、0.89ポイント低下しています。

平成22年度末の不良債権額と保全額



金融再生法に基づく不良債権比率と不良債権額



足利小山信用金庫の 役割と取り組み

足利小山信用金庫の経営の基本理念は「中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献する」ことにあります。この理念には、当金庫を取り巻く地域社会とステークホルダー（利害関係者）と共存共栄を図り、持続可能な社会の実現に貢献するという決意が込められています。当金庫は、この理念と中期経営計画に定められている「会員・顧客よし、地域社会よし、金庫・職員よし」の「三方よしの経営」に基づいて事業活動を展開しています。

下図に示した諸活動は、当金庫が社会的に責任ある組織体制として運営され、お客さまに満足いただけるサービスを提供し、協同組織金融機関として地域社会の持続的成長に寄与することを目的として推進しています。



地域金融円滑化への取り組み

地域金融機関としての役割

足利小山信用金庫は、地域の皆さまが当金庫の会員となり、相互に助け合い発展していくことを共通理念として運営されている協同組織の地域金融機関です。

皆さまからお預かりしている預金積金を地域の皆さまへ事業資金・生活資金として提供することを通して、地域経済の成長をサポートしています。この金融機関本来の業務にとどまらず、当金庫は、厳しい経営環境の中で挑戦し続ける中小企業・個人事業所の皆さまに対して、経営改善・経営支援・新事業支援などの活動を積極的に推進しています。また、地域全体の活性化のために皆さまと共に多岐にわたるまちづくり活動を行い、地域社会の健全かつ持続的な発展に尽力しています。

金融機関本来の事業

足利小山信用金庫は、安全性・確実性を重視した資産運用や将来の資産形成を目的としたものなど、お客さまの貯蓄ニーズにお応えするために新商品の企画・開発に取り組み、豊富な預金商品を取り揃えています。

また、地域の中小企業の健全な発展、地域住民の生活向上および地域社会の繁栄に貢献することを基本方針として、特定のお客さまや特定の業種に偏ることのない、バランスのとれた融資を行っています。

地域の皆さまへのご融資のほかに、信金中央金庫への預け金や有価証券による運用を行っています。有価証券運用は、安全性と流動性を念頭に置き、各種リスクに配慮したうえで、安定的な収益を確保するため、債券を中心とした運用を行っています。

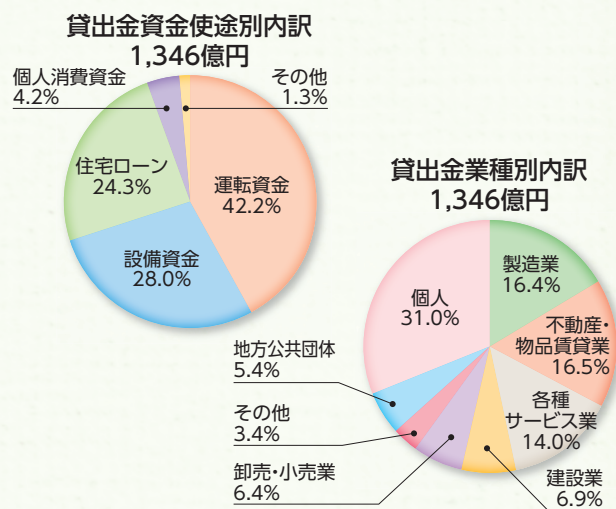
金融円滑化法に応じた融資への取り組み

地域の中小企業および個人のお客さまに必要な資金を安定的に供給するため、「地域金融円滑化のための基本方針」や「金融円滑化管理規程」等を定めるな

ど、金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備を図り、経営改善支援や相談機能等のコンサルティング機能を十分に発揮し、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでいます。

お客さまから資金需要や貸付条件の変更等についてのお申込みをいただいた場合は、これまでと同様、お客さまが抱えている問題等を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んでまいります。

また、東日本大震災の緊急相談窓口も平成23年3月16日に設置し、お問い合わせ・ご相談に応じています(8頁に「東日本大震災への対応」を掲載しています)。



ご相談窓口

- 全営業店(除く出張所)
月曜日～金曜日(除く祝日) 9時～15時
- ローンプラザ足利(TEL: 0284-21-8142)
平日(除く水曜日)および土・日曜日9時～17時
- ローンプラザ小山(TEL: 0285-31-0208)
平日(除く水曜日)および土・日曜日9時～17時

苦情等窓口

- お客さまのお取引店舗(融資相談窓口)
- リスク統括室(TEL: 0284-21-8100)

貸付条件の変更等の申込みに対する対応状況 (平成21年12月4日～平成23年3月31日)

(単位: 件、百万円)

	申込		実行		謝絶		審査中		取下げ	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
中小企業者のお客さま向けの貸付債権	1,589	22,533	1,412	21,067	84	760	45	327	48	376
住宅資金お借入のお客さま向けの貸付債権	115	1,270	89	1,037	5	66	5	25	16	140

コミュニティへの参画

多彩な活動

足利小山信用金庫は身近で親しみのある金融機関として清掃、地域行事、募金などさまざまな地域活動を行っています。また当金庫は一企業市民として、「小さな親切運動」の足利支部・小山支部の事務局として活動するなど、文化、環境保護、福祉面でも活動して

います。

近年では、地域の活性化を目指す大学との提携や学校現場での金融経済教育の一端を担うなど、多彩な活動を展開しています。

産学連携

当金庫は足利工業大学と産学連携に関する協定を締結しています。企業と大学の高度な研究をマッチングすることにより、お客さまのさまざまな技術相談に応じるとともにお客さまの新商品開発を支援しています。

平成22年度は、足利工業大学と光産業株式会社（栃木県栃木市）にて共同研究を実施しています。光産業株式会社では、落雷から人命・財産を保護することを目的に、従来の避雷針よりも効率よく雷を誘導する受雷針という製品の開発を行っています。共同

研究を行う足利工業大学では、受雷針の誘雷効率を調査するとともに、受雷針をより簡易な電極構造にするための研究を行うなど新商品開発に向けた取り組みを行っています。

また、当金庫はあしかが産学官連携推進センター運営協議会およびおやま産学官ネットワークに加入しています。地域の企業と学校、官公庁との連携強化を図ることで、お客さまのさまざまなニーズに即応する態勢を整備しています。

金融経済教育

金融経済教育には、「社会人向けのもの」と「学校教育」の二つの分野があります。

平成22年度は、社会人向けの「資産運用セミナー・相談会」を9回開催し、延べ89名のお客さまにご参加いただきました。

- 平成22年5月および6月に開催したセミナー
テーマ：最近の金融市場の動向と今後の見通しについて
- 平成23年2月に開催したセミナー
テーマ：世界の新しい枠組みと投資を考える

学校教育としては、6月10日には小学生にお金に対する関心を深めてもらうために、足利市立梁田小学校で行われた夏祭り集会に「足利小山信用金庫梁田小学校出張所」を模擬出店しました。

10月1日には、県立足利高校1年生を対象とする進路講演会に当金庫から銀行・金融分野の講師として職員を派遣して、講演を行いました。



資産運用セミナー



学校教育

地域社会への貢献活動

文化活動

- 各営業店における作品展(ロビー展)
- 「しんきん寄席」(10月4日・7日)

福祉活動

- 献血への協力(役職員53名)
- 「小さな親切運動」への参加、
足利・小山支部の事務局としての活動

地域行事への参加

- 足利と小山の花火大会への協賛
- 商工会議所・自治会・商店街主催イベントへの参加
- 祭り等の行事への参加

スポーツ振興への支援

- 市民球団『全足利クラブ』への支援
- 足利市長杯選抜ソフトボール大会への協賛
- 足利オープン卓球大会への協賛

寄付

- 東日本大震災に伴う募金
 - ・金庫寄付金 300万円
 - ・役職員募金 134万円
- 募金運動で社会福祉施設へ寄付
- 各地域行事へ寄付
- 「緑の募金」栃木県緑化推進委員会へ寄付

その他

- 全店舗周辺の清掃「クリーン作戦」を展開、
当金庫職員315名が参加(6月15日)
- 渡良瀬川クリーン運動に参加(4月25日 役職員140名)
- 織姫神社の清掃奉仕(7月31日 役職員90名)
- 年金相談会(年間60回)の開催
- 防犯・防火訓練の実施



ロビー展(本店営業部)



献血運動



小さな親切運動



防火訓練



渡良瀬川クリーン運動

皆さまとともに

経営支援と相談活動

足利小山信用金庫は、金融機能である融資活動以外に地域社会の活性化に向けたさまざまな活動を展開しています。

■ 創業・新事業の支援

初めて起業される方々や新事業展開を計画する事業者への支援を行っています。日本政策金融公庫および(株)商工組合中央金庫と業務提携し、新事業展開や新分野進出を検討される中小企業の皆さまへの支援体制を敷いています。

平成22年度の創業・新事業支援融資の実績は、14件133百万円となりました。

■ 個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資

栃木県内信用金庫の統一商品として栃木県信用保証協会との提携保証による「しんきんスクラム2000」や売掛債権や棚卸資産を担保としたABL(流動資産担保融資)を推進することにより、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資の実績

(単位：件、百万円)

	22年度実績		22年度末残高	
	件数	金額	件数	金額
動産・債権譲渡担保融資	11	89	6	39
うち売掛債権担保融資	10	88	4	35
うち動産担保融資	1	1	2	4
スコアリングモデルを活用した融資	14	141	41	374
計	25	230	47	413

(注)1.上記計数は、すべて中小企業向け融資です。

2.知的財産担保融資およびコベナンツを活用した融資はありません。

■ しんきん経営塾ビジネスサービス

取引先企業向けの企業経営講座「しんきん経営塾」は、平成16年に開講し、講演会の開催や企業視察等を行い、多くの塾生を送り出してきました。現在の塾生数は56名です。平成22年度は、「構造転換期における中小企業が取るべき市場戦略」と題したセミナーを開催しました。

また、インターネットを活用した「会員同士の交流」やセミナーや法律Q&Aなどの「経営支援」に注力した「しんきん経営塾ビジネスサービス」は、経営者、後継者、経営幹部の方々に研鑽と交流の場を提供しています。

東日本大震災への対応

■ 震災緊急相談窓口の設置

地域の罹災したお客さまを支援するため、震災緊急相談窓口を設置しました。当金庫の全営業店で、平日午前9時から午後3時まで開設しています。また、ローンプラザ足利とローンプラザ小山は、午前9時から午後5時まで、水曜日・祝日を除く毎日ご相談に応じています。

■ 避難されているお客さまへの対応

次の被災信用金庫と取引があり、被災地から県外に避難されている個人のお客さまには、当金庫で預金の払戻しに応じています。

- 対象金庫／宮古、杜の都、石巻、気仙沼、あぶくま、ひまわりの6信用金庫
- お支払額／1口座につき、1日1回、残高の範囲内でかつ10万円以内。

■ 災害復旧ローンの取り扱い

災害復旧ローンを取り扱っています。災害により被害を受けた方を対象に、住宅の補修など生活再建にかかる資金を期間10年・500万円まで融資しています。

■ 義援金の取り扱いについて

全営業店窓口で平成23年9月30日まで取り扱っています。日本赤十字社を通じ各被災地に寄付されます。(振込手数料無料)

■ 節電によるATMの営業時間の変更

一定期間、店外ATMを休止したほか、店舗内ATMは平日の営業時間を1時間短縮し、18時までとしました。

経営改善支援への取り組み

本部と営業店が一体となり、外部機関・外部専門家・他の金融機関とも連携を図りながら、経営改善計画書策定のための支援および経営改善実行のための助言・進捗管理を行うことにより、取引先企業の業績向上・経営安定化・事業継続に資することを目的に経営改善支援業務に取り組んでいます。

厳しい環境が続く中、経営改善支援を必要とするお取引先企業も増加していることから、平成22年6月

に本部に担当職員を増やし、営業店に対する指導・支援を強化しています。また、職員の専門的知識の向上を図るため、平成22年9月より職員を中小企業大学校に派遣し、中小企業診断士の養成に取り組んでいます。

平成22年度は、経営改善支援の取り組み先147先のうち、債務者区分のランクアップが7先、維持が116先となりました。

経営改善支援の実績

		期初債務者数 A					経営改善支援 取り組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
		うち経営改善支援取り組み先数 α							
			α のうち期末に 債務者区分が 上昇した先数 β	α のうち期末に 債務者区分が変化 しなかった先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した先数 δ				
正常先	①	3,371	10	8	10	0.2%		100.0%	
要注意先	うちその他要注意先 ②	360	109	5	93	30.2%	4.5%	90.8%	
	うち要管理先 ③	9	0	0	0	0.0%	—	—	
破綻懸念先	④	80	27	2	15	33.7%	7.4%	88.8%	
実質破綻先	⑤	142	1	0	0	0.7%	0.0%	0.0%	
破綻先	⑥	47	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	
	小計 (②~⑥) の合計	638	137	7	108	21.4%	5.1%	89.7%	
合計		4,009	147	7	116	3.6%	4.7%	75.7%	

お客さま満足度向上への取り組み

足利小山信用金庫は、お客さまの声を経営に反映することにより、お客さまへのより良いサービスの実現を目指して、お客さまの満足度向上に向けて取り組んでいます。

平成22年度は、お客さまからのご意見・ご要望に対し、下記のとおり対応しました。

■商品・サービスの充実

- 休日営業店のローン相談を開始
(平成22年4月3日～毎週土曜日、城東支店)
- 「カーライフプラン・エコ」の取り扱い開始
(平成22年9月6日～平成24年3月30日)
- 遺言信託の信託業務(媒介業務)を開始
(平成22年12月1日～)
- 震災緊急相談窓口を設置
(全営業店、ローンプラザ)
- 災害復旧ローンの取り扱い開始
(平成23年3月18日～)

■店舗設備の充実

- カウンターの改修(5店舗)

■目や手が不自由なお客さまへの対応

- 当金庫所定の書類の代筆・代読を職員が行えるようになりました。
- 全店舗のATMについて、音声案内に従って操作ができるハンドセット方式のATMに置き換えました。
- ATMで振込みができないお客さまに、ご依頼を窓口で受付けています。手数料はATMと同額です。



働きがいのある職場環境づくり

ワークライフバランス推進への取り組み

足利小山信用金庫は、職員がいきいきと能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指しています。このため、職員が個性や能力を十分発揮し安心して働くためには、仕事と家庭の両立(ワーク・ライフ・バランス)のとれた職場環境の整備に力を注いでいます。

■ワーク・ライフ・バランス

平成17年4月に制定された次世代育成支援対策法に基づいた「一般事業主行動計画」(第2期 平成20年4月～23年3月)を策定、この計画にのっとり、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい職場の整備をするため、若手職員を対象とした研修や新入職員研修のカリキュラムの1つに組み入れる等、職場における育児に関する意欲を高め、育児を行う職員に対し、理解と協力が得られる風土、体制を作ってきました。この結果、平成22年度中に6名が育児休業を取得しました。

また、平成22年6月「育児・介護休業法」の改正に伴い、3歳に達するまでの短時間勤務制度(1日6時間)の義務化や子の看護休暇制度の拡充、父親の育児休業の取得促進等に対応した「育児・介護休業規程」を定めました。

ニッポン放送で当金庫の「ワークライフバランス研修」を紹介

入庫3年目までの若手職員を対象に、栃木県教育委員会安足教育事務所様を講師に招いて「働きやすい職場環境を目指して」をテーマに実施した研修が、子育てと仕事の両立支援のために優れた研修をいち早く実施していることが認められ、平成22年4月ニッポン放送の人気ラジオ番組「上柳昌彦のお早うGOODAY」の中で取り上げられ、若手職員のインタビュー等が放送されました。



■心の健康対策

メンタルヘルスは「心の健康」と訳され、メンタルヘルスケアは「心の健康づくり」と言えます。当金庫でも「職員の心の健康の保持増進」のために積極的な取り組みを行っています。その一環として職員自身が日々の変調に気づき適切な対処を行うことが大切なことだとして、新入職員研修内におけるセルフケアに関する研修の実施や、年1回定期的にストレスチェックを実施しました。

また、管理者に対し、外部のメンタルヘルス研修へ参加させ、「早期発見・早期対応」の大切さを認識させ、「気配り・気づき・声かけ」による個別の指導・相談等の「コミュニケーション力」の強化に努めています。

■人材の育成と雇用

当金庫では、地域社会の担い手として、業務を通して地域社会に貢献することができるように新入職員から支店長に至るまで、外部研修等への職員派遣や内部研修等の実施により、金融知識の習得を図ると共に幅広い教養・道徳を身につけ「人間力」を高める研修制度を実施しています。

特に、平成22年度は入庫5年目までの若手職員全員に対し、全国信用金庫協会調整による冊子「これからの信用金庫を担っていく君へ」を購入し、次代を担う若手職員に必要な社会人基礎力を身につけてもらうことを目的に配布しました。

また、11月には若手職員のスキルアップを目的に外部講師を招き研修を実施し、78名が参加しました。

定年退職年齢に達した職員を再雇用する「シニアスタッフ制度」を制定し、経験豊かな高齢者を再雇用することにより、金庫業務の更なる活性化を図るとともに、定年退職者の生活安定を支援しています。

環境保全活動への取り組み

地域環境への取り組み

自然環境の維持および改善に努めることは企業市民としての社会的責任であり、環境への負荷の軽減に努力することは資源を消費する企業としての責務です。

足利小山信用金庫は、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を自覚し、「環境方針」に基づいて、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。

■ 環境負荷低減活動

● クールビズ、ウォームビズの実施

室温管理の徹底(冷房28℃、暖房20℃)

夏(6~9月)は上着なし、ノーネクタイ

冬(11~3月)は上着やインナーウェアの着用

● クールアースデー

車両の使用自粛、ノー残業デーによる一斉消灯

● 電力使用量の削減 平成18年度比△11.1%

不在不要の場所の消灯徹底

空調機器フィルターの定期的な清掃

● ガソリン使用量の削減 平成18年度比△7.6%

アイドリングストップや経済速度運転の実施

● コピー用紙使用量の削減 平成18年度比△4.7%

庫内LANを活用した会議の実施(ペーパーレス化)

両面・縮小コピーの実施

■ エコユニット

当金庫は、東京商工会議所が推進しているエコユニットに、県内金融機関として初めてユニット企業として登録しました。エコユニットとは、環境社会検定試験(eco検定)の合格者が中心となり、企業全体で環境保全活動を推進するものであり、当金庫は現在82名がエコピープルに認定され、環境に関するさまざまな活動を行っています。



■ 環境関連商品の取り扱い

当金庫は、環境保全に役立つ金融商品として「住宅ローン」「カーライフプラン・エコ」を取り扱いました。「住宅ローン」は太陽光発電やオール電化などを備えたエコ住宅を購入する場合、貸出金利を店頭表示金利から0.1%引き下げる商品です。「カーライフプラン・エコ」はエコカー(新車)購入および付帯費用・税金等を資金使途とし、「カーライフプラン」に比べ割安の保証料で利用可能な商品です。

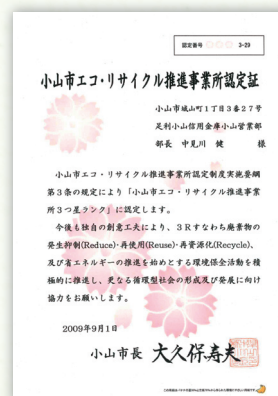
■ 当金庫のエコ・リサイクル活動

平成20年6月1日、小山市の環境都市宣言により「小山市エコ・リサイクル推進事業所」の2つ星ランクに登録し(ランクには1つ星、2つ星および3つ星があります)、平成21年4月には最高位の3つ星ランクに認定され、平成22年も3つ星に認定されています。

〈取組内容〉

- 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化等環境保全活動を積極的に推進する。
- 渡良瀬遊水地グリーン作戦参加
- 花火大会翌日のグリーン作戦参加
- 毎月1回、店舗周辺地区の清掃活動
- 事務用品・用紙類の使用量削減、日常的な節水節電の実施
- 職員へのゴミ減量・省資源化のための研修の実施

当金庫は、引き続き3R、すなわち廃棄物の発生抑制(Reduce)・再使用(Reuse)・再資源化(Recycle)および省エネルギーの推進をはじめとする環境保全活動を積極的に取り組んでまいります。



組織統治について

コーポレートガバナンス

足利小山信用金庫は、協同組織金融機関という会社形態をとり、総代会、理事会および監事会から構成される仕組みにより、組織統治が発揮されるよう努めています。また組織統治を強化するために、経営情報を積極的に開示し、ステークホルダーの皆さまから経営全般についてのご意見をいただくことなど、経営の透明性を確保することに努めています。

■ 総代会

総代会は会員・お客さまの声を事業運営に反映させるための最高意思決定機関です。総代の定数は160名です。(総代会の詳細は16・17頁をご参照ください)

■ 経営管理

理事会は、金庫の業務執行に関する重要事項を決定するとともに理事の職務執行を監督しています。経営会議は、経営管理および業務運営に関する重要事項を協議しています。監事会は、監事監査に関する重要事項等について協議しています。(経営体制の詳細は45頁をご参照ください)

■ 情報管理

当金庫の経営情報を積極的に開示することは、経営の透明性を高め、組織統治の強化につながることから、ディスクロージャー誌やホームページ等での開示に努めています。

また、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報の機密性・正確性の確保に努めています。

■ 内部統制

内部統制とは、企業が業務を効果的に遂行するために、あるいは、会計の誤りや不正、コンプライアンス違反などが生じないようにするために、企業内部で自ら統制する仕組みをいいます。当金庫は、業務の健全性・適切性を確保するための態勢整備に係る基本方針として「内部管理基本方針」を定めています。

平成22年度は金融ADR制度に適切に対応していくための態勢整備を図りました。

■ 人権

当金庫は、人権問題に対して正しい理解と認識を持つ職員の育成に努めています。

採用担当者が採用選考人権推進委員として研修会などに参加しています。また、セクハラ・パワハラの人権侵害の防止に対して、相談窓口を設けています。

障がい者の雇用について、昨年7月の障害者雇用促進法の改正に基づき、積極的な支援活動を実施しています。昨年度も合同就職面接会への参加や職場体験の実習等を行いました。なお、一般の民間企業に求められている、障がい者の法定雇用率は平成23年1月よりクリアしています。

個人情報保護について

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その断続的な改善に努めます。また、個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

個人情報に関する相談窓口

- ◆ ご質問や開示請求等…事務部
TEL: 0284-21-8102 FAX: 0284-21-7311
Eメール: jimu@ashikagaoyamashinkin.co.jp
- ◆ 苦情等…リスク統括室
TEL: 0284-21-8100 FAX: 0284-44-0141
Eメール: comp@ashikagaoyamashinkin.co.jp

コンプライアンス

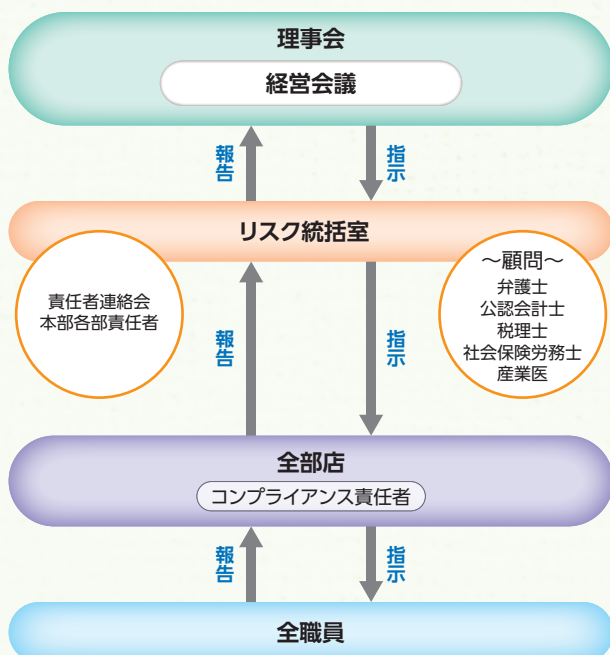
コンプライアンス(法令等遵守)態勢

足利小山信用金庫は、信用金庫としての社会的使命と公共性の自覚と責任を全うする金融機関としての基本的方針や行動基準を定めた「信用金庫行動綱領」および「役職員の行動指針」を制定し、コンプライアンスを地域社会から信頼される金融機関であるための基本原則として捉え、全役職員が法令・規程などを遵守した業務活動を行っています。

コンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規程」を制定、毎年度策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、全役職員に周知するとともに、定期的な研修を実施しています。また、コンプライアンス違反行為等の早期発見と是正を図ることを目的とした「内部通報制度規程」を制定し、コンプライアンス態勢の強化を図っています。

法令等遵守の態勢として、リスク統括室を置き、各部・各営業店にはコンプライアンス責任者を配置しています。また、本部部署の責任者は「定例報告」を、営業店の責任者は「コンプライアンス・レポート」を四半期ごとにリスク統括室に提出しています。同統括室は、これらのレポートから問題点を抽出・分析した報告書を理事長に報告し、早期改善を図っています。

コンプライアンス体制図



金融ADR制度への対応

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するために業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレット等で公表しています。苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に各営業店またはリスク統括室(電話:0284-21-8100)へお申し出をいただいております。

また、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括室または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等に取り次いでおります。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

- 東京弁護士会 TEL:03-3581-0031
- 第一東京弁護士会 TEL:03-3595-8588
- 第二東京弁護士会 TEL:03-3581-2249

金融ADR制度

金融分野における紛争を解決するための裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)のことをいいます。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども足利小山信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と密接な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

本方針において「反社会的勢力」とは、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求し、または市民社会の秩序や安全に脅威を与える集団または個人をいいます。

○信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。
(詳細は27頁および39頁をご参照ください)

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の変動により損失を被るリスクであり、運用にあたっては十分配慮し安定的な収益確保に努めています。
(詳細は27頁をご参照ください)

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなる資金繰りリスクと、市場の混乱等により損失を被る市場流動性リスクをいい、当金庫では、安定的な資金繰り体制を整備することで、不測の事態にも迅速・適切な資金対応が図れるよう努めています。
(詳細は27頁をご参照ください)

■オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の内部管理体制の不備や災害時の外生的事象から生じる損失に係るリスクのことで、以下に掲げる「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」等を総称したリスクです。

●事務リスク管理

事務上のミスや不正により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「事務リスク管理要領」等を定め、常に事務リスク発生の危険度を把握し、各種事務取扱規程・要領等の整備、指導を図るとともに、厳正な事務管理に努めています。また、監査部による本部、営業店への内部監査を実施し、規程・要領の遵守状況をチェック

するとともに、事故を未然に防ぐための管理態勢が確実に機能しているか否かを厳正に監査し、事務の正確性維持および事故防止を図っています。

●システムリスク管理

コンピュータシステムのダウン・誤作動、情報資産の漏洩等により損失を被るリスクのことで、当金庫では、「システムリスク管理要領」等を定め、システムの安全性、信頼性を維持し、情報資産の保護に努めています。

●風評リスク管理

金融機関の評判の悪化や風説の流布等により信用が低下することにより損失を被るリスクのことで、当金庫では、「風評リスク管理要領」等を定め、経営の維持安定に努めています。

●法務リスク管理

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、当金庫の信用の失墜を招き、当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「法務リスク管理要領」等を定め、企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、もって信用の維持、確保に努めています。

●人的リスク管理

当金庫全役職員に起因する事象による経営資源の脆弱化、信用失墜により金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「人的リスク管理要領」等を定め、円滑な業務運営を果すための態勢を整備、業務の適切性確保に努めています。

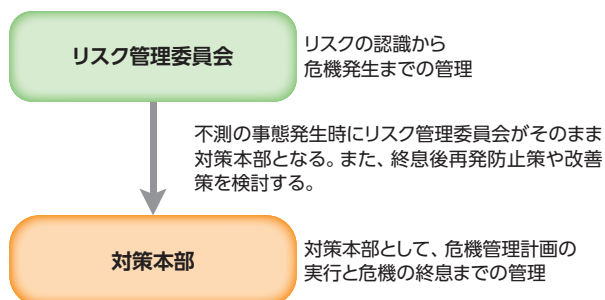
●有形資産リスク管理

災害や資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や職場環境の質の低下などにより当金庫が損失を被るリスクのことで、当金庫では、「有形資産リスク管理要領」等を定め、有形資産・職場環境等の点検を定期的に行い、リスクの低減を図ることに努めています。

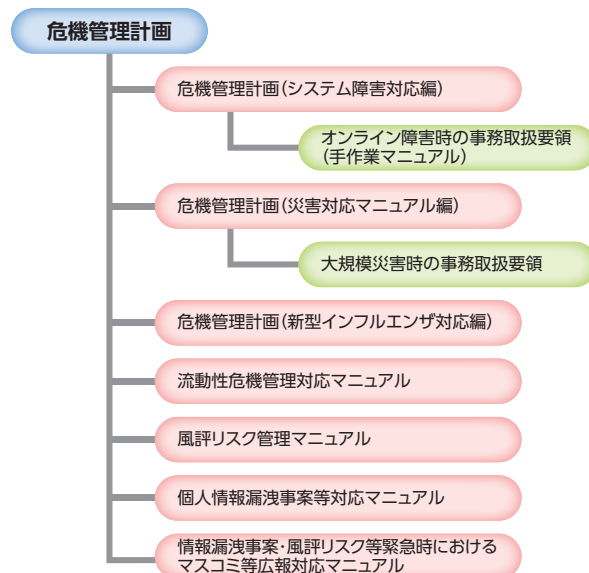
危機管理態勢

当金庫では、万一不測の事態が発生した場合に、その対策等を予め定め、お客さまに与える影響を最小限に抑え、迅速かつ適切な対応が図れるように、危機管理計画(コンティンジェンシープラン)において予想される事態への対応をマニュアル化しています。

リスク管理委員会との関係



危機管理計画の体系図



総代会

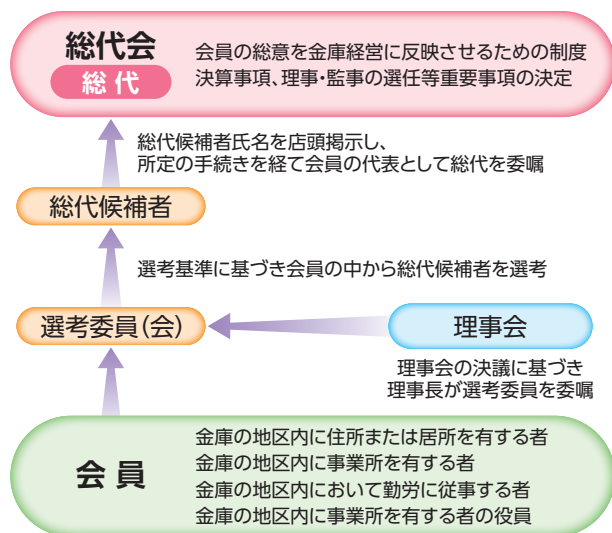
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。

会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多いことから会員全員による総会は現実的ではありません。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算事項の承認、定款の変更、役員(理事・監事)選任等の経営の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、利用者満足度調査を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

総代会のしくみ

総代会は、会員一人ひとりの意見を当金庫経営に反映するための制度です。



第86期通常総代会

総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、160名以内と定款に規定され、選任区域の会員数に応じて区域ごとに定められています。

総代の選任方法

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- 選考基準に基づき、選考委員会にて総代候補者を選考する。
- 選考された候補者が、会員により信任され総代を委嘱される。(異議の申し立てができる。)

総代候補者選考基準

資格要件

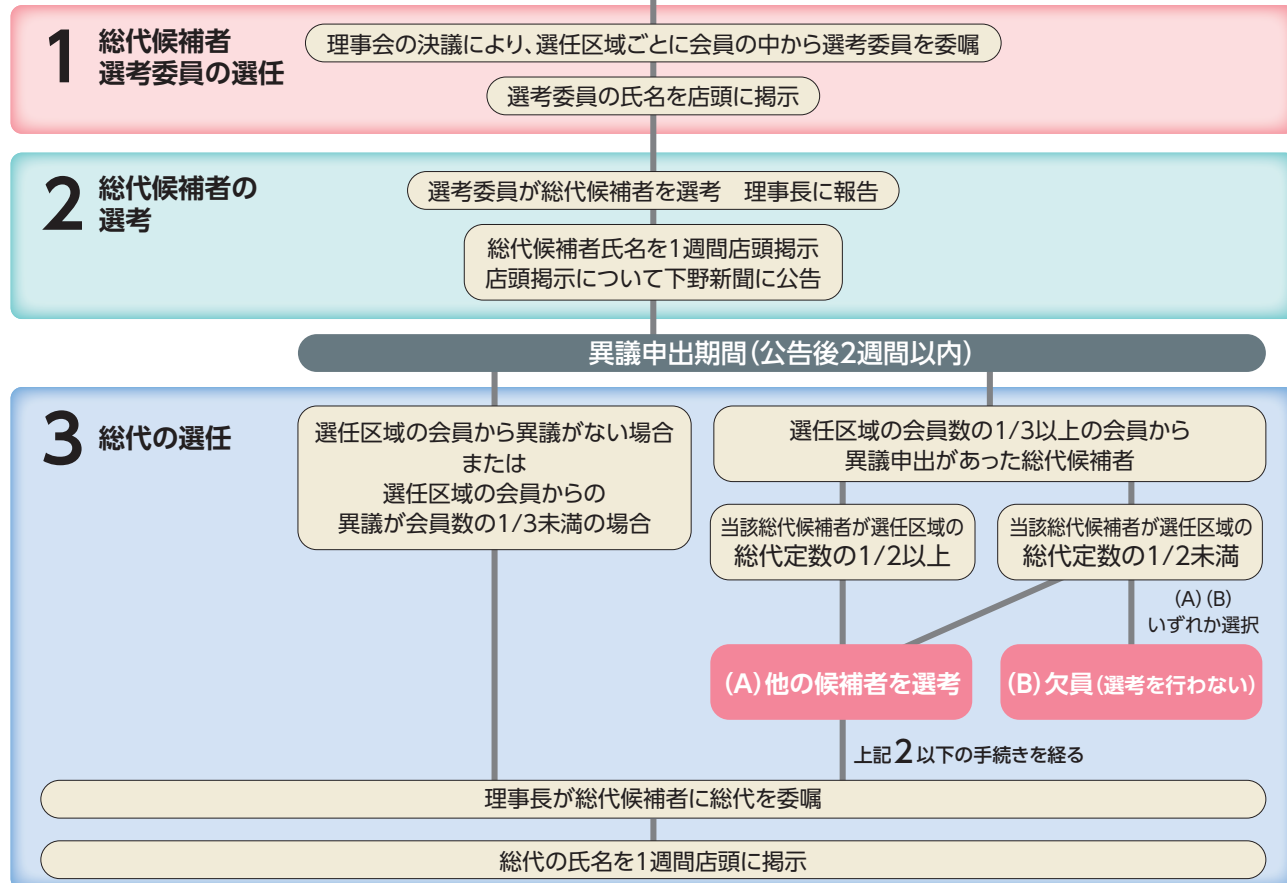
当金庫の会員であること

適格要件

- ① 総代として相応しい見識を有している人物であること
- ② 良識をもって正しい判断ができる人物であること
- ③ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること
- ④ 地域での居住年数が長く、地縁人縁の広い人物であること
- ⑤ 総代の役割を理解し当金庫の発展に寄与できる人物であること
- ⑥ 総代として当金庫の経営理念、社会的使命を理解し、金庫とともにその実現に寄与できる人物であること

総代選任の手続き

当金庫の足利区域を6区、小山区域を5区、計11区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代の定数を定める。



第86期通常総代会 の決議事項

第86期通常総代会は6月28日に開催され、総代数129名(うち委任状54名)の出席をいただきました。

報告事項

第86期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 第86期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 理事選任の件
- 第4号議案 監事選任の件
- 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 会員除名承認の件

総代氏名 (平成23年6月末現在)

(順不同・敬称略)

第1区(6名) 小林 忠次郎 酒巻 敏夫 深澤 豊吉 新里 元二 周藤 年旦 磯部 吉康	室岡 竹一 蓼沼 利夫 川崎 竹治郎 田部谷 陽造 室岡 幸治 川崎 邦男 阿部 和佑	坂田 勝一 新藤 義二 橋本 定雄 辺見 恒夫 小島 堯 柳田 稔子 日下部 利男	新井 恒夫 久保田 静司 福田 康男	第7区(22名) 天野 晃作 池田 毅 岩崎 正一 望月 喜八郎 吉光寺 俊夫 坂本 裕則 岩崎 晴一 高岩 宏之 塚原 勉 坪野谷 忠平 野崎 一彦 福田 朗 北條 登三 石崎 進 柳 勲 渡辺 順一 祖家 孝志 嶋田 政利 手塚 博文 諏訪 重次 染宮 正	曾雌 敏夫 石崎 一彦 中村 晴夫 黒川 進 吉森 市郎 真田 幸保	第8区(5名) 大嶋 勇 中村 隆 大谷 秀夫	第9区(6名) 野口 浩一郎 大森 武男 松本 生男 松本 欣也 佐々木 靖雄 加藤 芳宏	第10区(13名) 岩崎 節夫 長浜 詔二 眞瀬 健一 町田 勇 大中 明英 小山 靖久 西堀 和男 栗原 昭	第11区(17名) 河野 浩 増山 治夫 湧井 啓祐 諏訪 武 中村 靖 山口 道弘 諏訪 哲洋 稲見 悦夫 上野 弘夫 長 光博 星野 好 永井 カツ 生澤 宇一 大垣 典昭 渡辺 敏夫 北條 勝也 伊澤 勝彦	知久 榮造 山崎 祐夫 大嶋 勇 中村 隆 大谷 秀夫
---	---	---	--------------------------	--	---	---	--	--	--	---

総代数は足利区域 70名、小山区域 63名、計133名。総代氏名は同意書に基づき掲載しています。

商品・サービスのご案内

融資

当金庫では、地元でお預かりしたご預金を地元の中小企業や個人のお客さまにご利用いただける融資商品をご用意しています。また、カーライフ・教育プラン等の個人消費資金はインターネットでのお申込みも可能です。さらに、公的制度融資や日本政策金融公庫等の代理貸付業務も取り扱っています。

融資商品

個人消費資金	<ul style="list-style-type: none"> ●住宅ローン ●カーライフプラン ●教育プラン ●しんきん個人ローン ●ハッピープラン ●カードローン
事業性資金	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者カードローン ●ビジネスアップ5000 ●ビジネスサポート1000 ●しんきんスクラム2000 ●動産担保融資荷車一番 ●AOSジャンプアップローン



預金

当金庫では、地域の皆さまの財産形成と生活設計にお役に立てるよう、さまざまな預金商品をご用意しています。

当座預金・普通預金・貯蓄預金などの流動性預金から、まとまった資金を有利に運用する定期預金、計画的に資金を積み立てる定期積金などの定期性預金と豊富な預金商品をラインアップしています。

退職金専用定期(ゆとり定期預金)

- 通常の定期預金よりも金利がお得な退職金専用の定期預金です。
- 年金の受取口座を当金庫にご指定いただけますとさらに金利がお得になります。
- 資産運用ニーズに合わせて期間1年・2年・3年をご用意しています。



その他の預金商品

- 当座預金 ●普通預金 ●貯蓄預金 ●通知預金
- 納税準備預金 ●財形預金 ●定期積金(スーパー積金)
- 定期預金(スーパー定期、期日指定定期、大口定期、変動金利定期、年金ゴールド定期)

預かり資産

当金庫では、お客さまの多様化する資金運用ニーズに対応するため、多彩な商品をラインアップしています。

個人向け国債

- 変動10年 ●固定5年 ●固定3年

投資信託

23年6月より「しんきん復興支援育英ファンド(限定追加型)」の取り扱いを開始いたします。本ファンドは東日本大震災により遺児となった子供たちへの支援を目的として、委託会社が受取る信託報酬の半額を震災遺児に対する義援金として寄付するファンドです。



保険

平成22年度より、終身保険の取り扱いを開始しました。



取扱保険種類

- 定額個人年金保険 ●医療保険 ●がん保険 ●終身保険
- 学資保険 ●傷害保険 ●自動車保険 ●火災保険

年金

個人型確定拠出年金(401K)

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に関する法律に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。

その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、事前にご了解いただいていないお客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

年金相談会

将来のライフプランを考えるうえで、年金は老後の生活費としても重要であり、お客さまの公的年金への関心は高まっています。

足利小山信用金庫は、地域住民の生活を支援するため、皆さまのお近くの営業店で無料の「年金相談会」を開催しています。



- 平成22年度実施回数：63回
- 参加人数：380名
- 平成23年度も年間約60回の相談会実施を予定しています。

毎月第一土曜日開催

ローンプラザ足利 10:00~16:00 TEL:0284-21-8142

城東支店 9:00~12:00 TEL:0285-24-6001

各店舗の相談会開催予定日等についてはお近くの店舗窓口または下記フリーダイヤルにお問い合わせください。

年金請求のお手続きは専門スタッフがお近くの店舗またはご自宅にお伺いします。

足利地区	☎ 0120-21-8106
小山地区	☎ 0120-02-8526

足利小山しんきん年金友の会

年金のお受取口座を当金庫にご指定いただきますと、自動的に「足利小山しんきん年金友の会(会費無料)」の会員となり、以下の特典を受けることができます。

7つの特典

- ①ご契約プレゼント
- ②定期預金の金利上乘せ
金額：300万円以内
期間：1年・2年・3年
金利：店頭表示金利に最大0.3%上乘せ
(平成23年6月現在)
- ③国内旅行のご案内
22年度旅行先：静岡焼津黒潮温泉
参加人数：409名
- ④「しんきん寄席」無料ご招待
22年度実施：桂米助師匠 ほか
参加人数：2,376名
- ⑤誕生日プレゼント
- ⑥ご紹介プレゼント
- ⑦団体傷害保険制度のご案内



国内旅行のご案内



「しんきん寄席」桂米助師匠

ローンプラザ



ローンプラザは土曜日および日曜日も営業しています。

休日にご家族そろってお立ち寄りください。

ローンプラザ足利

足利市今福町341-11

(今福出張所内)

電話 0284-21-8142

ローンプラザ小山

小山市城城南5-6-11

(城南支店内)

電話 0285-31-0208

●営業種目 住宅ローン、マイカーローン、教育ローン等各種ローンの相談および申込み

●営業時間 9:00~17:00

●定休日 水曜日
(国民の祝日・年末年始は休ませていただきます)

コンサルティングプラザ



コンサルティングプラザは中小企業診断士などの資格を有する職員が資産運用や相続、事業承継対策などのさまざまな金融相談にお応えしています。

コンサルティングプラザ足利

●住所 足利市今福町341-11(今福出張所内)

●電話 0284-21-1117

●営業時間 9:00~17:00

●定休日 水・土・日・祝日

コンサルティングプラザ小山

●住所 小山市宮本町2-3-8(宮本町出張所内)

●電話 0285-32-7103

●営業時間 9:00~15:00

●定休日 土・日・祝日

土曜日窓口営業

城東支店では、土曜日にも窓口営業を行っています。国民の祝日・年末年始は休ませていただきます。

●住所 小山市城東6-10-10

●電話 0285-24-6001

●営業時間 9:00~12:00

●通常業務 預金、納税、振込、両替、取立

●ローン相談 住宅ローン、マイカーローン、教育ローンほか

●年金相談 毎月第一土曜日

インターネットバンキング

個人用インターネットバンキング

足利小山信金WEBバンキングでは、個人の方にインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供いたしております。



ご利用いただけるサービス

- 都度振込 ● 残高照会 ● 入出金明細照会 ● 取引状況照会

ご利用手数料

契約手数料	無料		
基本手数料	無料		
振込手数料 (3万円未満)	同一店宛	本支店宛	他行宛
	無料	無料	210円
振込手数料 (3万円以上)	同一店宛	本支店宛	他行宛
	無料	無料	315円

法人用インターネットバンキング

足利小山信金WEB-FBでは、法人様(または個人事業主様)にインターネットを介したオンラインでの振込・振替等のサービスをご提供しています。

ご利用いただけるサービス

- 総合振込 ● 給与・賞与振込 ● 都度振込 ● 口座振替
- 残高照会 ● 入出金明細照会 ● 取引状況照会

ご利用時間(個人・法人)

- 平日 8:45~23:00 ● 土曜日 9:00~22:00
- 日曜・祝日 9:00~21:00

※サービスによりデータ受付時間が異なりますので別途お問い合わせください。

外貨宅配サービス

三井住友銀行との提携により、同行が提供している外貨宅配サービスの取り扱いを開始いたしました。当金庫ホームページからお申し込みいただけます。

デビットカード

現金をご用意しなくてもデビットカード加盟店で買い物等のお支払いが、当金庫のキャッシュカードでご利用いただけます。

Pay-easy(ペイジー)

インターネット上で公共料金や税金などの各種料金のお支払いが可能な税金・各種料金の払込みサービス[Pay-easy(ペイジー)]を取り扱っています。



お支払い可能な主な料金等

収納官庁/企業	料金等の名称
財務省	行政手数料、会計センター扱歳入金
厚生労働省	労働保険料
総務省	電波利用料
国税庁	申告所得税、法人税、消費税、源泉所得税等
財務省	関税等
日本年金機構	国民年金保険料、厚生保険料、船員保険料
国税庁 国土交通省	自動車関係手続きワンストップサービス関係
日本放送協会 (NHK)	放送受信料
(株)NTTドコモ	携帯電話料金
KDDI(株)	固定電話料金、携帯電話料金
第一生命保険(株)	初回保険料、2回目以降保険料

お取扱時間 【平日】 8:45~21:00 【土日祝】 9:00~17:00
1月1日~3日および5月3日~5日はお取り扱いできません。

しんきんゼロネットサービス

当金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫約7,600店舗、約19,900台のCD・ATMで、所定時間内のご利用手数料が無料です。



ゼロネットサービスタイム

平日 8:45~18:00の入出金
土曜 9:00~14:00の入出金

セブン銀行との提携

セブン銀行との提携により、全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

盗難・偽造キャッシュカードへの対応

盗難・偽造キャッシュカードを使用した不正取引などからお客様の大切な資産をお守りし、安心してご利用いただくために、1日あたりのキャッシュカードのお支払い限度額を50万円としています。

また、キャッシュカードの暗証番号は、窓口だけでなく、当金庫のATMで変更可能ですので、他人から推測されやすい暗証番号(生年月日、電話番号など)をお使いの場合には、速やかに変更されることをお勧めします。

また、平成21年3月より、ICキャッシュカードを発行しておりますので、更なる安全対策の強化を図るため、切り換えをお勧めします。

その他のサービス

種類	内容・特色
給与振込	大切な給与や賞与がお勤め先から自動的にご指定の預金口座へ振込まれます。住宅ローン、その他ローンの店頭表示金利からの金利引き下げ等のサービスも受けられます。
年金振込	厚生年金、国民年金等の受給年金がご指定の預金口座へ自動的に振込まれます。定期預金の店頭表示金利への金利上乘せ等のサービスも受けられます。
ICキャッシュカード	カード1枚で預金の出し入れに、たいへん便利です。当金庫の本支店ほか全国の信用金庫や提携金融機関、郵便局およびコンビニエンスストア(セブン銀行)のATMでご利用いただけます。
ATM振込	ATMで現金またはキャッシュカードによりお振込がご利用いただけます。また、窓口の営業時間終了後でもお振込がご予約いただけます。振込手数料も窓口で行うよりお安くなっています。
内国為替	当金庫の本支店はもちろん全国各地の信用金庫や銀行へのお振込や小切手・手形等のお取立を確実にスピーディにお取り扱いいたします。
自動振込	毎月の家賃や仕送り等を、ご指定日にご指定の口座へ自動的にお振込みいただけます。
公共料金自動支払い	公共料金の自動支払い手続きを一度行うことにより、ご指定の口座から自動的にお支払いいただけます。
外貨宅配サービス	世界32か国通貨の外貨キャッシュを宅配便でご指定先へお届けします。また、お届け日と配達時間帯もご指定いただけます。
スポーツ振興くじ[toto]払戻し	スポーツ振興くじ[toto](サッカーくじ)払戻業務をお取り扱いしています。(取扱店:本店、南支店、邑楽支店、小山営業部、野木支店、城南支店、石橋支店)
夜間金庫	窓口営業終了後でも、売上金などを専用バッグにてお預けいただけます。
貸金庫	お客さまの貴重品、重要書類などを専用金庫にて、安全に保管いただけます。

振込手数料 (1件につき)

(消費税5%を含む)

振込先	金額	会員 非会員	窓口	ATM		テレホン バンキング	HB・FB	インターネットバンキング	
				カード	現金			法人	個人
同一支店	3万円未満	会員/非会員	210円	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	3万円以上	会員	315円	無料	210円	無料	無料	無料	無料
		非会員	420円	210円	210円	無料	210円	210円	無料
本支店宛	3万円未満	会員/非会員	315円	105円	105円	105円	105円	105円	無料
	3万円以上		525円	315円	315円	315円	315円	315円	無料
他金庫宛 他行宛	3万円未満	会員/非会員	630円	420円	420円	420円	420円	420円	210円
	3万円以上		840円	630円	630円	630円	630円	630円	315円

両替手数料

(消費税5%を含む)

両替枚数	1~49枚	50~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚~1,500枚	1,501枚~2,000枚
窓口扱い	無料	105円	210円	420円	630円	
両替機扱い	無料	100円		200円	300円	

(注)窓口扱いについて: 持ち込みの合計枚数または受け取り希望枚数のいずれが多い枚数を対象とします。
2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに420円加算します。

硬貨取扱手数料

(消費税5%を含む)

硬貨取扱枚数	1~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001~2,000枚
	無料	210円	420円	630円

(注)硬貨による入出金時に、硬貨枚数に応じた手数料がかかります。
2,001枚以上の場合は、1~1,000枚増加ごとに420円加算します。

キャッシュ・コーナー(ご利用)手数料

(消費税5%を含む)

	当金庫キャッシュコーナー	全国の信用金庫キャッシュコーナー ※一部信用金庫を除く	他行キャッシュコーナー ※金融機関により異なります	セブン銀行(セブン-イレブン等)
平日・土曜日	所定時間内 無料 所定時間外 105円 ※入金無料	所定時間内 無料 所定時間外 105円	所定時間内 105円~210円 所定時間外 210円~315円	一律 105円
日曜・祝日	105円 ※入金無料	105円	210円~315円	

(注)当金庫発行カードをご利用いただいた場合の手数料です。
※所定時間内 平日 8:45~18:00 土曜日 9:00~14:00
所定時間外 平日18:00~20:00 土曜日14:00~17:00 日曜日 9:00~17:00
※一部金融機関においては、上記所定時間と異なる場合がございます。

トピックス

平成22年

4月3日

- 休日営業店にローン相談・受付コーナーを開設

4月7・8日

- 年金友の会旅行 静岡方面(足利地区のお客さま)

4月12・13日

- 年金友の会旅行 静岡方面(小山地区のお客さま)

6月3日

- 個人向け国債「3年固定金利型」の取り扱いを開始

6月15日

- 「信用金庫の日」
- 全営業店で地域の道路・歩道等の清掃を実施
- 1日感謝デーを開催

9月6日

- 「カーライフプラン・エコ」の取り扱いを開始

10月1日

- 終身保険「MS終身α」の取り扱いを開始
- 年金友の会会員向け傷害保険「シニアクラブ」の取り扱いを開始

10月4日

- 年金受給者向けサービスしんきん寄席を開催(小山地区)

10月7日

- 年金受給者向けサービスしんきん寄席を開催(足利地区)

11月1日～9月30日

- 群馬デスティネーションキャンペーン支援資金「ぐんま観光事業支援資金」の取り扱いを開始

11月1日

- 終身保険「WAYS」の取り扱いを開始

11月10日～14日

- 旅行友の会海外旅行(第6回足利小山信用金庫旅行友の会会員)「アンコールワット遺跡群とベトナム5日間の旅」

11月24日

- しんしん会旅行 奈良・京都方面

12月1日

- 遺言信託の信託業務(媒介業務)を開始

平成23年

3月16日

- 震災緊急相談窓口を設置

3月18日

- 災害復旧ローンの取り扱いを開始

3月24日

- 全営業店のATMに視覚障がい者対応ハンドセットを導入

あゆみ

大正	14年 10月	産業組合法による有限責任足利信用組合として設立
	15年 2月	初代組合長に斎藤與左衛門就任
昭和	4年 11月	第2代組合長に山口甚四郎就任
	18年 7月	市街地信用組合法による信用組合に改組
	21年 5月	第3代組合長に荻野英二就任
	23年 2月	営業地区を足利郡4町11村に拡張
	25年 4月	中小企業等協同組合法に基づく信用協同組合に改組
	26年 10月	信用金庫法の公布により信用金庫に改組。足利信用金庫と改称
	30年 12月	営業地区を群馬県毛里田村、矢場川村に拡張
	41年 5月	営業地区を佐野市、安蘇郡に拡張
	46年 5月	本店を新築(現本店)
	49年 7月	営業地区を群馬県桐生市、太田市および邑楽郡邑楽町に拡張
	51年 12月	日本銀行と当座取引を開始
	52年 5月	第4代理事長に近藤武恒就任
	11月	日本銀行と歳入代理店契約を締結
56年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡大泉町に拡張	
58年 10月	国債の窓口販売を開始	
59年 12月	本店営業部、日本銀行の国債代理店に指定	
60年 7月	営業地区を群馬県館林市に拡張	
63年 5月	第3次総合オンライン開始	
平成	元年 5月	第5代理事長に大谷武二就任
	2年 7月	都市銀行および地方銀行とCDオンライン提携
	12月	預金量1,000億円を達成
	3年 2月	サンデーバンキング開始
	5年 6月	営業地区を群馬県邑楽郡千代田町に拡張
	6年 12月	懸賞金付き「おたのしみ定期預金」の取り扱いを開始
	7年 11月	創立70周年記念式典・祝賀会およびチャリティショーを開催
	8年 7月	新型「貯蓄預金」の取り扱いを開始
	12月	「あししん年金友の会」創設
	9年 6月	営業地区を群馬県新田郡新田町、尾島町に拡張
	10月	インターネット上にホームページを開設
	11年 10月	「投資信託」の取り扱いを開始
	12年 6月	第6代理事長に金子彦四郎就任
	13年 3月	「スポーツ振興くじ(サッカーくじ)当せん金払戻業務」の取り扱いを開始
	14年 3月	「ペイオフご相談コーナー」開設
	10月	「生命保険 募集業務」の取り扱いを開始
	15年 2月	「個人向け国債」の取り扱いを開始
16年 11月	「小山信用金庫」と合併し「足利小山信用金庫」と名称変更「新しいシンボルマーク」を制定 決済用預金の取り扱いを開始	
17年 4月	投資信託の窓口販売を全店で開始	
10月	第7代理事長に篠田洋行就任	
18年 5月	旧今福支店に「ローンプラザ足利」をオープン	
19年 12月	助戸支店を足利市芳町へ新築移転	
20年 5月	「コンサルティングプラザ小山」を宮本町出張所内にオープン	
8月	足利工業大学と産学連携に関する協定を締結	
21年 7月	全営業店ATMの日曜・祝日稼働を開始	
10月	「コンサルティングプラザ足利」を今福出張所内にオープン	

資料編



財務諸表 24

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 剰余金処分計算書
- 貸借対照表の注記事項
- 損益計算書の注記事項
- 会計監査人による監査
- 財務諸表の正確性および財務諸表の作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名

経営指標 30

- 経常収益・自己資本比率等
- 主要勘定残高・出資配当金等
- 総資産利益率
- 総資金利鞘
- 業務粗利益等
- 預貸率・預証率
- 資金運用・調達勘定の平均残高等
- 受取利息及び支払利息の増減
- 経費の内訳
- 役員員一人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高

預金業務 32

- 預金平均残高
- 預金者別預金残高
- 定期預金・金利区分別残高

貸出業務 33

- 貸出金平均残高
- 貸出金業種別残高
- 貸出金使途別残高
- 貸出金・金利区分別残高
- 貸出金担保別残高
- 債務保証見返額担保別内訳
- 貸出金会員・非会員別残高
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減
- 貸出金償却

金融再生法開示債権・リスク管理債権 35

- 金融再生法に基づく開示債権
- 金融再生法上の不良債権の保全状況
- リスク管理債権の状況
- リスク管理債権の保全状況

有価証券 36

- 有価証券の平均残高
- 有価証券の残存期間別残高
- 有価証券の時価及び評価損益等
- 金銭の信託の時価及び評価損益等
- デリバティブ取引の時価及び評価損益等

新BIS規制(バーゼルII)の開示事項(定性・定量) ... 38

財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	5,290	5,059	預金積金	278,145	280,273
預け金	91,094	100,450	当座預金	2,741	2,768
買入金銭債権	2,037	639	普通預金	95,223	98,595
金銭の信託	—	100	貯蓄預金	3,383	3,272
有価証券	52,883	48,015	通知預金	369	95
国債	3,984	5,412	定期預金	166,722	165,706
地方債	204	408	定期積金	8,273	8,183
社債	42,249	35,552	その他の預金	1,429	1,651
株式	238	227	その他負債	913	950
その他の証券	6,207	6,414	未決済為替借	60	70
貸出金	135,724	134,631	未払費用	483	450
割引手形	2,957	3,413	給付補てん備金	41	54
手形貸付	12,454	10,385	未払法人税等	23	17
証書貸付	114,729	115,542	前受収益	141	127
当座貸越	5,583	5,290	払戻未済金	10	9
その他資産	1,889	1,883	払戻未済持分	0	0
未決済為替貸	43	49	職員預り金	78	84
信金中金出資金	953	953	リース債務	9	13
前払費用	12	19	その他の負債	64	122
未収収益	772	714	賞与引当金	181	176
その他の資産	107	146	役員賞与引当金	8	8
有形固定資産	4,436	4,206	退職給付引当金	461	422
建物	1,438	1,369	役員退職慰労引当金	88	70
土地	2,415	2,294	偶発損失引当金	7	35
リース資産	8	12	再評価に係る繰延税金負債	91	91
建設仮勘定	—	6	債務保証	1,419	1,207
その他の有形固定資産	572	522	負債の部合計	281,317	283,237
無形固定資産	70	51	(純資産の部)		
ソフトウェア	47	28	出資金	1,075	1,073
その他の無形固定資産	23	23	普通出資金	1,075	1,073
繰延税金資産	897	958	利益剰余金	9,197	9,115
債務保証見返	1,419	1,207	利益準備金	1,062	1,075
貸倒引当金	△3,702	△3,475	その他利益剰余金	8,134	8,039
(うち個別貸倒引当金)	(△3,047)	(△2,931)	特別積立金	6,810	6,810
資産の部合計	292,040	293,729	(うち店舗開設費積立金)	(11)	(11)
			当期末処分剰余金	1,324	1,229
			処分未済持分	—	△0
			会員勘定合計	10,273	10,188
			その他有価証券評価差額金	245	99
			土地再評価差額金	204	204
			評価・換算差額等合計	450	304
			純資産の部合計	10,723	10,492
			負債及び純資産の部合計	292,040	293,729

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度	科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで		平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
経常収益	5,328,700	5,092,511	経費	3,705,135	3,703,610
資金運用収益	4,875,449	4,507,766	人件費	2,355,729	2,323,338
貸出金利息	3,449,016	3,291,849	物件費	1,300,228	1,335,695
預け金利息	886,736	715,916	税金	49,176	44,576
コールローン利息	—	—	その他経常費用	535,463	738,351
有価証券利息配当金	528,872	471,098	貸倒引当金繰入額	175,811	231,615
その他の受入利息	10,823	28,903	貸出金償却	247,066	384,421
役務取引等収益	420,045	456,361	株式等売却損	—	9,439
受入為替手数料	224,183	221,067	株式等償却	—	—
その他の役務収益	195,861	235,294	その他資産償却	1,025	2,256
その他業務収益	14,394	116,506	その他の経常費用	111,560	110,618
外国為替売買益	108	—	経常利益	243,340	△2,475
国債等債券売却益	3,966	103,557	特別利益	186,858	116,506
国債等債券償還益	—	—	固定資産処分益	430	—
その他の業務収益	10,319	12,948	償却債権取立益	186,427	115,900
その他経常収益	18,811	11,876	その他の特別利益	—	605
株式等売却益	4,489	3,348	特別損失	12,225	127,989
金銭の信託運用益	—	489	固定資産処分損	11,759	6,318
その他の経常収益	14,322	8,037	減損損失	—	120,970
経常費用	5,085,360	5,094,986	その他の特別損失	466	700
資金調達費用	535,196	341,493	税引前当期純利益	417,973	△13,957
預金利息	510,621	317,305	法人税、住民税及び事業税	23,676	21,541
給付補てん備金繰入額	24,193	23,780	法人税等調整額	139,020	4,524
コールマネー利息	—	—	法人税等合計	162,696	26,065
その他の支払利息	381	408	当期純利益	255,276	△40,023
役務取引等費用	298,858	298,543	前期繰越金	1,069,405	1,269,796
支払為替手数料	63,945	63,142	当期未処分剰余金	1,324,681	1,229,772
その他の役務費用	234,913	235,400			
その他業務費用	10,706	12,986			
外国為替売買損	—	236			
国債等債券売却損	850	390			
国債等債券償還損	—	5,406			
国債等債券償却	—	—			
その他の業務費用	9,856	6,953			

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	平成21年4月1日から平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
当期未処分剰余金	1,324,681,608	1,229,772,617
前期繰越金	1,069,405,177	1,269,796,051
当期純利益	255,276,431	△40,023,434
積立金取崩額	—	2,138,750
剰余金処分額	54,885,557	42,772,123
利益準備金	12,358,850	—
普通出資に対する配当金(年4%)	42,526,707	42,772,123
次期繰越金	1,269,796,051	1,189,139,244

貸借対照表の注記事項(平成22年度)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記②と同じ方法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:34年~39年	その他:3年~31年
------------	------------

- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額・保証による回収可能見込額及び清算配当見込額等を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に予想損失率を乗じた金額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、自己査定委員会が貸出金に係る二次査定を実施した上で、当該部署から独立した監査部が査定結果を検査査定しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額、保証による回収が可能と認められる額及び清算配当等により回収可能と認められる部分を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,760百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781百万円
差引額	△271,424百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成22年3月31日現在)

0.1380%

- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金28百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,432百万円
年金資産(時価)	830百万円
未積立退職給付債務	△602百万円
会計基準変更時差異の未処理額	一百万円
未認識数理計算上の差異	74百万円
未認識過去勤務債務(債務の減額)	104百万円
貸借対照表計上額の純額	△422百万円
退職給付引当金	△422百万円

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によるおります。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権はありません。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,400百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は702百万円、延滞債権額は8,947百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 24 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 25 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は55百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 26 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は9,705百万円であります。
 なお、20から23に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 27 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,413百万円であります。
- 28 担保に供している資産は次のとおりであります。
 為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として、預け金4,013百万円、有価証券163百万円を差し入れております。
 また、その他の資産のうち保証金は41百万円であります。
- 29 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日:平成12年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条5号に定める再評価の方法に基づいて、不動産鑑定士評価による合理的な調整を行って算出
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を513百万円下回っております。
- 30 出資1口当たりの純資産額488円94銭
- 31 金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、一部投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 (3)金融商品に係るリスク管理体制
 ①信用リスクの管理
 当金庫は、信用リスク管理諸規程・貸出決裁権限・貸出担保基準等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部及び融資業務部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会及びALM委員会がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針等について、リスク管理委員会において決定され、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ALM委員会及びリスク管理委員会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、リスク管理委員会及びALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金・証券運用規程に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は経営企画部及び資金証券部を通じ、理事会及びリスク管理委員会、ALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、信託他、「貸出金」のうち当座貸越以外、及び「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(観測期間5年、信頼水準99%、保有期間240営業日)により算出しており、平成23年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は全体で1,742百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

29 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	100,450	101,084	634
(2) 有価証券	47,962	47,586	△375
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	4,101	3,725	△375
其他有価証券	43,861	43,861	—
(3) 貸出金	134,631		
貸倒引当金(*1)	△3,455		
貸出金(貸倒引当金控除後)	131,176	133,076	1,900
金融資産計	279,588	281,747	2,158
(1) 預金積金	280,273	280,404	131
金融負債計	280,273	280,404	131

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

変動金利付国債の時価については、市場環境を踏まえた検討の結果、当事業年度末においても市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は126百万円増加、「繰延税金資産」は39百万円減少、「其他有価証券評価差額金」は87百万円増加しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については30から31に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(2) 借入金及びデリバティブ取引はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	44
その他の証券(*1)	8
合 計	52

(*1) 非上場株式、その他の証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	40,059	49,580	230	7,000
有価証券	12,144	23,375	8,337	3,896
満期保有目的の債券	200	601	—	3,300
其他有価証券のうち満期があるもの	11,944	22,774	8,337	596
貸出金	35,601	36,951	24,871	24,914
合 計	87,804	109,906	33,438	35,810

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	127,238	44,137	258	1,039
合 計	127,238	44,137	258	1,039

30 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)			
種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	199	209	9
外国債券	601	604	3
小 計	801	814	13
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
外国債券	3,300	2,911	△388
小 計	3,300	2,911	△388
合 計	4,101	3,725	△375

其他有価証券 (単位:百万円)			
種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	49	43	5
国内債券	32,338	31,983	355
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国債	4,799	4,666	132
地方債	—	—	—
社債	27,539	27,316	222
外国債券	1,113	1,100	12
小 計	33,501	33,127	373
株式	133	158	△24
国内債券	8,835	8,896	△61
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
国債	413	415	△2
地方債	408	411	△2
社債	8,012	8,069	△56
外国債券	1,190	1,300	△109
投資信託	199	233	△34
小 計	10,360	10,589	△229
合 計	43,861	43,717	144

31 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	38	1	9
国内債券	4,462	103	0
国債	1,143	9	—
地方債	208	8	—
社債	3,110	85	0
投資信託	48	1	5
合計	4,549	106	15

32 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)					
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えるもの	うち時価が 貸借対照表 計上額を超 えないもの
満期保有目的 の金銭の信託	100	99	0	—	0

(注)「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

33 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、8,703百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが8,403百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

34 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額		2,997百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額		131百万円
減価償却超過額		101百万円
その他		223百万円
繰延税金資産小計		3,453百万円
評価性引当額		△2,450百万円
繰延税金資産合計		1,002百万円
繰延税金負債		44百万円
その他有価証券評価差額金		44百万円
繰延税金負債合計		44百万円
繰延税金資産の純額		958百万円

損益計算書の注記事項(平成22年度)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純損失金額 1円86銭
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額(千円)
足利市内	営業用店舗	1か店 事業用土地	59,128
足利市外	営業用店舗	1か店 事業用土地	61,841
合計			120,970

営業用店舗については、営業店(本店営業部、小山営業部、各支店(出張所を含む))毎に損益の把握を行っていることから各営業店を、グループの最小単位としております。

なお、本部、店外ATM、社宅等については金庫全体の共有資産としております。

地価の著しい下落及び十分なキャッシュ・フローが見込めない資産グループ2か店の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額120,970千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、使用価値であります。使用価値の算定に際して用いた割引率は0.990%であります。

会計監査人による監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書については、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、廣瀬眞二公認会計士、深谷卓男公認会計士による監査を受けております。

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月29日

足利小山信用金庫 理事 長 富田隆

会計監査人の監査報告書 藤本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月26日

足利小山信用金庫 理事会 御中

廣瀬眞二公認会計士事務所 廣瀬 眞二 代表 廣瀬 眞二 代表
深谷卓男公認会計士事務所 深谷 卓男 代表

私たちは、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、足利小山信用金庫の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性を、貸借対照表及びその附属明細書の作成責任と監査責任をもち、私たちの責任は独立した立場から貸借対照表及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の範囲は、私たちの貸借対照表及びその附属明細書に重要な表示がないかどうかの合理的保証を得ることを求めている。監査は、試験的サンプルによる。経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含めた全体としての貸借対照表及びその附属明細書の表示を信頼することを求めている。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の貸借対照表及びその附属明細書が、信用金庫法及び関係施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該貸借対照表及びその附属明細書に係る期間の利益及び損益の状況をすべて重要な点において正しく表示しているものと認め、

金庫と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係がない。以上

監事の監査報告書藤本

監査報告書

私たちは監事として、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第86期事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監査報告書に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を目的に、監査の方法及び監査の結果について、理事、内閣監査官その他の職員等と意思疎通を図り、情報の取扱い及び監査の結果の取扱いに努めるとともに、理事会その他の重要な会議に出席し、理事及び職員等からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部・本支店において監査の対象となる取引の取扱いを確認いたしました。また、監事職務の執行が合理的に遂行されることを確保するための体制その他の採用金庫の業務の適正を確保するための必要なものとして債権管理業務執行規則第23条に定める体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査及び評価いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務執行の状況を把握し、監査報告書、剰余金処分報告書及びその附属明細書について報告いたしました。

さらに、合併監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査及び検証するとともに、合併監査人からその職務の履行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、合併監査人から「監査の執行が合理的に遂行されることを確保するための体制」(内部統制システム)に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る業務執行の状況を把握し、監査報告書、剰余金処分報告書及びその附属明細書について報告いたしました。

2. 監査の結果

(1) 業務執行等の監査結果

一 業務執行及びその附属明細書は、法令及び定款に照し、信用金庫の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実の発覚は認められません。

三 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに定める業務執行の体制についても、問題すべき事項は認められません。

(2) 計算書及びその附属明細書の監査結果

合併監査人(廣瀬眞二公認会計士事務所、廣瀬眞二公認会計士及び深谷卓男公認会計士事務所)と合併監査人(深谷卓男公認会計士事務所)の監査方法及び報告は相当であると認めます。

平成23年6月3日

足利小山信用金庫 常務理事 藤本 武樹 代表
監事 宮田 豊彦 代表
監事 久保 道雄 代表

(注) 監事宮田豊彦氏は、信用金庫法第32条第9項に定める員外監査であります。

経営指標

経常収益・自己資本比率等

(単位:千円、%)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	5,778,570	5,871,128	5,898,756	5,328,700	5,092,511
業務純益	1,651,234	1,282,107	1,210,912	837,020	857,482
経常利益	277,106	236,280	246,548	243,340	△2,475
当期純利益	271,575	197,007	241,315	255,276	△40,023
自己資本比率 (%)	8.61	8.74	9.31	9.19	8.96

主要勘定残高・出資配当金等

(単位:百万円、口、人)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産額	286,783	286,580	287,064	290,621	292,521
預金積金残高	274,912	274,809	275,120	278,145	280,273
貸出金残高	145,129	140,823	134,298	135,724	134,631
有価証券残高	55,604	49,544	48,370	52,883	48,015
純資産額	10,083	9,979	10,114	10,723	10,492
出資総額	1,058	1,059	1,062	1,075	1,073
出資に対する配当金(円)(出資1口当り)	2	2	2	2	2
出資総口数(口)	21,163,590	21,190,125	21,259,730	21,506,907	21,464,132
職員数(人)	305	305	317	335	340

(注) 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

総資産利益率

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.08	0.08	△0.00
総資産当期純利益率	0.08	0.08	△0.01

総資金利鞘

(単位:%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総資金利鞘	0.33	0.21	0.15
資金運用利回り	1.86	1.70	1.56
資金調達原価率	1.53	1.49	1.41

業務粗利益等

(単位:千円、%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	4,608,376	4,340,253	4,166,272
資金運用収益	5,376,684	4,875,449	4,507,766
資金調達費用	768,308	535,196	341,493
役務取引等収支	128,872	121,186	157,818
役務取引等収益	431,491	420,045	456,361
役務取引等費用	302,618	298,858	298,543
その他業務収支	△116,540	3,687	103,520
その他業務収益	36,667	14,394	116,506
その他業務費用	153,207	10,706	12,986
業務粗利益	4,620,709	4,465,127	4,427,674
業務粗利益率	1.60	1.55	1.53

預貸率・預証率

(単位:%)

		平成21年度	平成22年度
預貸率	期末	48.79	48.03
	期中平均	47.31	46.65
預証率	期末	19.01	17.13
	期中平均	18.99	17.48

資金運用・調達勘定の平均残高等

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
資金運用勘定	286,418	287,564	4,875,449	4,507,766	1.70	1.56
うち貸出金	133,418	132,151	3,449,016	3,291,849	2.58	2.49
うち預け金	97,341	103,419	886,736	715,916	0.91	0.69
うち有価証券	53,578	49,518	528,872	471,098	0.98	0.95
資金調達勘定	282,070	283,250	535,196	341,430	0.18	0.12
うち預金積金	281,994	283,273	534,814	341,085	0.18	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度246百万円、平成22年度265百万円)を資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度一百万円、平成22年度52百万円)及び利息(平成21年度一十千円、平成22年度63千円)を、それぞれ控除して表示しております。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,259,896	△1,761,123	△501,227	△9,136	△358,546	△367,682
うち貸出金	△109,096	△189,414	△298,510	△33,620	△123,546	△157,166
うち預け金	△35,935	△152,854	△188,789	60,042	△230,862	△170,820
うち有価証券	1,300,352	△1,305,881	△5,529	△39,096	△18,678	△57,774
うちその他	104,575	△112,972	△8,397	3,538	14,541	18,079
支払利息	6,162	△239,274	△233,112	2,247	△196,012	△193,765
うち預金積金	6,157	△239,266	△233,109	2,437	△196,166	△193,729

経費の内訳

(単位:千円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人件費	2,225,371	2,355,729	2,323,338
報酬給料手当	1,821,542	1,706,793	1,903,595
退職給付費用	186,994	217,370	196,622
その他	216,834	431,565	223,121
物件費	1,274,857	1,300,228	1,335,695
事務費	509,360	516,682	539,804
うち旅費・交通費	1,651	1,690	2,053
うち通信費	42,986	43,167	47,183
うち事務機械賃借料	20	60	62
うち事務委託費	340,265	342,268	357,934
固定資産費	167,949	177,155	168,859
うち土地建物賃借料	33,630	32,394	31,680
うち保全管理費	82,453	82,839	75,585
事業費	86,947	93,193	88,038
うち広告宣伝費	44,734	49,891	44,847
うち交際費・寄贈費・諸会費	34,387	34,865	34,793
人事厚生費	25,732	17,545	18,674
減価償却費	257,103	265,952	285,814
その他	227,765	229,700	234,504
税金	48,451	49,176	44,576
合計	3,548,681	3,705,135	3,703,610

役職員一人当たり及び1店舗当り預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
役職員一人当たり預金	808	805
役職員一人当たり貸出金	394	386
1店舗当り預金	10,697	10,779
1店舗当り貸出金	5,220	5,178

預金業務

預金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	105,092	37.3	107,458	37.9
うち当座預金	2,343	0.8	2,380	0.8
うち普通預金	99,106	35.2	101,590	35.8
うち貯蓄預金	3,440	1.2	3,331	1.2
うち通知預金	201	0.1	156	0.1
定期性預金	176,076	62.4	174,967	61.8
うち定期預金	167,790	59.5	166,787	58.9
うち定期積金	8,286	2.9	8,180	2.9
譲渡性預金	—	—	—	—
その他	825	0.3	847	0.3
合計	281,994	100.0	283,273	100.0

(注) その他=別段預金+納税準備預金+外貨預金

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	245,209	88.2	246,652	88.0
一般法人	29,479	10.6	29,404	10.5
金融機関	280	0.1	262	0.1
公金	3,175	1.1	3,953	1.4
合計	278,145	100.0	280,273	100.0

定期預金・金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利定期預金	166,663	165,648
変動金利定期預金	59	58
合計	166,722	165,706

貸出業務

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	平成21年度		平成22年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	2,918	2.2	3,204	2.4
手形貸付	9,489	7.1	8,933	6.8
証書貸付	115,513	86.6	114,996	87.0
当座貸越	5,496	4.1	5,017	3.8
合計	133,418	100.0	132,151	100.0

貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

業種区分	平成22年3月末			平成23年3月末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	905	23,650	17.4	878	22,067	16.4
農業、林業	7	39	0.0	7	35	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	1	37	0.0	1	44	0.0
建設業	613	9,716	7.2	596	9,256	6.9
電気・ガス・熱供給・水道業	3	266	0.2	3	274	0.2
情報通信業	17	510	0.4	16	576	0.4
運輸業、郵便業	74	1,741	1.3	75	1,848	1.4
卸売業、小売業	546	9,217	6.8	527	8,665	6.4
金融業、保険業	12	1,968	1.5	16	1,718	1.3
不動産業	321	19,635	14.5	327	21,992	16.4
物品賃貸業	11	267	0.2	11	267	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	33	556	0.4	33	560	0.4
宿泊業	14	1,440	1.1	12	1,204	0.9
飲食業	249	2,598	1.9	234	2,440	1.8
生活関連サービス業、娯楽業	145	3,338	2.5	139	3,480	2.6
教育、学習支援業	21	1,143	0.8	20	936	0.7
医療・福祉	97	6,555	4.8	105	7,433	5.5
その他のサービス	224	3,159	2.3	221	2,850	2.1
地方公共団体	11	6,567	4.8	10	7,262	5.4
個人	11,063	43,312	31.9	10,634	41,715	31.0
合計	14,367	135,724	100.0	13,865	134,631	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	69,839	51.5	67,905	50.4
運転資金	65,885	48.5	66,725	49.6
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

貸出金・金利区別残高

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
固定金利貸出金	77,818	77,802
変動金利貸出金	57,906	56,829
合計	135,724	134,631

貸出金担保別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	2,898	2.1	2,856	2.1
有価証券	19	0.0	12	0.0
動産	42	0.0	42	0.0
不動産	34,646	25.5	35,050	26.1
その他担保	—	—	—	—
信用保証協会・信用保険	29,071	21.4	26,895	20.0
保証	48,901	36.1	48,347	35.9
信用	20,144	14.9	21,427	15.9
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

債務保証見返額担保別内訳

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
当金庫預金積金	300	21.1	308	25.6
不動産	82	5.8	71	5.9
信用保証協会・信用保険	47	3.4	46	3.8
保証・信用	988	69.7	780	64.7
合計	1,419	100.0	1,207	100.0

貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

	平成22年3月末		平成23年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
会員	121,708	89.7	118,238	87.9
会員外	14,016	10.3	16,392	12.1
合計	135,724	100.0	134,631	100.0

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	706	654	—	706	654
	平成22年度	654	544	—	654	544
個別貸倒引当金	平成21年度	3,512	3,047	692	2,819	3,047
	平成22年度	3,047	2,931	458	2,589	2,931
合計	平成21年度	4,219	3,702	692	3,526	3,702
	平成22年度	3,702	3,475	458	3,244	3,475

貸出金償却

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
貸出金償却額	335	247	384

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,749	5,232	4,256
危険債権	6,019	5,618	5,425
要管理債権	839	334	55
正常債権	123,486	126,097	126,255
合計	136,093	137,283	135,991

(注) 1. 『破産更生債権及びこれらに準ずる債権』とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下、破産更生債権等という)です。
 2. 『危険債権』とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 『要管理債権』とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、『3か月以上延滞債権』及び『貸出条件緩和債権』に該当する債権です。
 4. 『正常債権』とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、『破産更生債権等』、『危険債権』、『要管理債権』以外の債権です。

金融再生法上の不良債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高(a)	担保・保証等(b)	貸倒引当金(c)	保全率(b+c)/(a)	引当率(c)/(a-b)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年3月末	5,232	3,192	2,039	100.00	100.00
	平成23年3月末	4,256	2,252	2,003	100.00	100.00
危険債権	平成22年3月末	5,618	3,700	995	83.57	51.89
	平成23年3月末	5,425	3,516	916	81.73	48.05
要管理債権	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
	平成23年3月末	55	4	12	30.48	24.38
合計	平成22年3月末	11,186	7,042	3,094	90.62	74.68
	平成23年3月末	9,736	5,774	2,932	89.42	74.01

(注) 金融再生法上の不良債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれの不良債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破産更生債権等ならびに危険債権に対して計上している個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

リスク管理債権と金融再生法に基づく開示債権との相違点

【対象債権の範囲】リスク管理債権の対象債権が貸出金のみであるのに対し、金融再生法に基づく開示債権の対象債権は貸出金、未収利息、仮払金、債務保証見返、貸付有価証券及び外国為替です。

【開示額の集計】リスク管理債権は貸出金毎に集計のうえ開示しておりますが、金融再生法に基づく開示債権は上記【対象債権の範囲】の記載どおり貸出金、未収利息等を含めて開示しております。

リスク管理債権の状況

(単位:百万円)

	平成22年3月末	平成23年3月末
破綻先債権	709	702
延滞債権	10,126	8,947
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	334	55
合計	11,169	9,705

(注) 1. 『破綻先債権』とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
 2. 『延滞債権』とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
 3. 『3か月以上延滞債権』とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で『破綻先債権』及び『延滞債権』に該当しない貸出金です。
 4. 『貸出条件緩和債権』とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で『破綻先債権』、『延滞債権』及び『3か月以上延滞債権』に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は担保処分による回収見込額や既に引き当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、すべてが損失となるものではありません。

リスク管理債権の保全状況

(単位:百万円、%)

		残高(a)	担保・保証等(b)	貸倒引当金(c)	保全率(b+c)/(a)	引当率(c)/(a-b)
破綻先債権	平成22年3月末	709	400	308	100.00	100.00
	平成23年3月末	702	227	475	100.00	100.00
延滞債権	平成22年3月末	10,126	6,476	2,726	90.88	74.71
	平成23年3月末	8,947	5,515	2,440	88.92	71.12
3か月以上延滞債権	平成22年3月末	—	—	—	—	—
	平成23年3月末	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	平成22年3月末	334	149	59	62.35	31.93
	平成23年3月末	55	4	12	30.48	24.38
合計	平成22年3月末	11,169	7,026	3,094	90.61	74.68
	平成23年3月末	9,705	5,747	2,928	89.39	73.99

(注) リスク管理債権に対し、担保・保証等による回収見込額に加え、当金庫の資産査定基準及び償却・引当基準に基づき必要な貸倒引当金を計上するなど、それぞれのリスク管理債権に応じた保全措置を講じております。なお、貸倒引当金は、破綻先債権ならびに延滞債権に対して計上している個別貸倒引当金及び貸出条件緩和債権に対して計上している一般貸倒引当金であり、貸借対照表の残高より少なくなっております。

有価証券

有価証券の平均残高

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	4,859	4,036
地方債	133	269
社債	42,314	38,532
株式	192	227
投資信託	120	166
外国債券	5,935	6,272
その他有価証券	22	13
合計	53,578	49,518

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

平成21年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	253	—	499	218	2,396	615	—	3,984
地方債	—	—	—	—	204	—	—	204
社債	13,791	16,682	8,350	1,163	2,162	97	—	42,249
株式	—	—	—	—	—	—	238	238
投資信託	—	—	96	—	—	—	—	96
外国債券	—	1,007	704	198	292	3,892	—	6,094
その他有価証券	—	15	—	—	—	—	—	15

平成22年度

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	235	481	1,777	2,918	—	—	5,412
地方債	—	—	103	—	305	—	—	408
社債	11,643	12,868	7,703	2,015	1,320	—	—	35,552
株式	—	—	—	—	—	—	227	227
投資信託	—	174	—	—	—	—	25	199
外国債券	700	303	1,305	—	—	3,896	—	6,206
その他有価証券	8	—	—	—	—	—	—	8

有価証券の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「売買目的有価証券」「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」

該当ありません。

○満期保有目的の債券

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	199	209	9	199	209	9
	外国債券	602	606	3	601	604	3
	小計	801	815	13	801	814	13
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	3,300	2,903	△396	3,300	2,911	△388
	小計	3,300	2,903	△396	3,300	2,911	△388
合計		4,101	3,718	△383	4,101	3,725	△375

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○その他の有価証券

	種類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104	89	15	49	43	5
	国内債券	41,149	40,623	525	32,338	31,983	355
	国債	3,784	3,658	125	4,799	4,666	132
	地方債	204	199	4	—	—	—
	社債	37,160	36,765	395	27,539	27,316	222
	外国債券	710	703	7	1,113	1,100	12
	小計	41,964	41,415	548	33,501	33,127	373
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	89	91	△1	133	158	△24
	国内債券	5,089	5,137	△48	8,835	8,896	△61
	国債	—	—	—	413	415	△2
	地方債	—	—	—	408	411	△2
	社債	5,089	5,137	△48	8,012	8,069	△56
	外国債券	1,481	1,600	△118	1,190	1,300	△109
	投資信託	96	120	△24	199	233	△34
小計	6,757	6,949	△192	10,360	10,589	△229	
合計		48,721	48,365	356	43,861	43,717	144

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

○時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成21年度	平成22年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	43	44
その他の有価証券	15	8
合計	59	52

金銭の信託の時価及び評価損益等

(単位:百万円)

○「運用目的の金銭の信託」「その他の金銭の信託」 該当ありません。

○満期保有目的の金銭の信託

平成21年度					平成22年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表額を超えるもの	うち時価が貸借対照表額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表額を超えるもの	うち時価が貸借対照表額を超えないもの
—	—	—	—	—	100	99	0	—	0

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

デリバティブ取引の時価及び評価損益等

該当ありません。

新BIS規制(バーゼルⅡ)の開示事項(定性・定量)

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客さま(会員)からの出資金が該当いたします。

自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	1,075	1,073
うち非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	1,075	1,073
特別積立金	6,810	6,810
次期繰越金	1,269	1,189
その他	—	—
処分未済持分(△)	—	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
基本的項目(A)	10,230	10,145
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額	133	133
一般貸倒引当金	654	544
負債性資本調達手段等	—	—
負債性資本調達手段	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
補完的項目(B)	787	677
自己資本総額[(A)+(B)](C)	11,018	10,823
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	1,996	1,996
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,240	1,240
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む)	—	—
控除項目不算入額(△)	1,996	1,996
控除項目計(D)	—	—
自己資本額[(C)-(D)](E)	11,018	10,823
(リスク・アセット等) ^{注2}		
資産(オン・バランス項目)	110,135	111,278
オフ・バランス取引等項目	1,048	972
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,673	8,425
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等計(F)	119,858	120,676
単体Tier1比率(A/F)	8.53%	8.40%
単体自己資本比率(E/F)	9.19%	8.96%

(注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式^{*}に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

$$\begin{aligned} & \text{*自己資本比率の算式} \\ & \text{自己資本比率規制による算式} \\ & \frac{\text{自己資本額(基本的項目+補完的項目-控除項目)}}{\text{信用リスク・アセットの額+オペレーショナル・リスク相当額} \div 8\%} \times 100 = \text{自己資本比率} \end{aligned}$$

2. 「リスク・アセット」とは、リスクを有する資産(貸出金、有価証券等)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

2.信用金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、エクスポージャー^{※1}が特定の分野に集中することがないよう、リスクの分散に努めております。

一方、将来の自己資本比率充実策については年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金・預金計画及び金利動向に基づいた利息収支、市場環境を踏まえた余資運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定されたものです。

※1 エクスポージャーとは、リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ^{注1}	11,184	4,447	112,250	4,490
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ^{注2}	11,184	4,447	112,200	4,488
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	465	18	430	17
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,841	1,033	26,830	1,073
法人等向け	27,470	1,098	28,339	1,133
中小企業等向け及び個人向け	30,527	1,221	29,903	1,196
抵当権付住宅ローン	7,365	294	7,099	283
不動産取得等事業向け	5,800	232	6,293	251
三月以上延滞等 ^{注3}	2,269	90	1,757	70
取立未済手形	8	0	9	0
信用保証協会等による保証付	1,751	70	1,522	60
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	1,199	47	1,224	48
上記以外	8,470	338	8,791	351
② 証券化エクスポージャー	—	—	50	2
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	50	2
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	14	0	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	8,673	346	8,425	337
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	119,858	4,794	120,676	4,827

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク管理

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、「クレジットポリシー」^{※1}を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに信用格付制度の精度向上を図るべく、信用格付システムの導入による信用リスク計量化に向け、現在準備を進めております。

信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会並びにリスク管理検討部会で協議検討を行うとともに、経営会議、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却及び引当計上規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率をもとに算定するとともに、その結果については会計監査人の監査を受ける等、適正な計上に努めております。

※1 クレジットポリシーとは、当金庫における与信業務の基本的な理念や手続きを明示したものです。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①リスク・ウェイト^{*1}の判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

i. 法人向けエクスポージャー

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

ii. 金融機関向けエクスポージャー

- ・カンントリー・リスク・スコア

^{*}1 リスク・ウェイトとは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー ^{注2}	
	貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
国内	289,108	289,904	137,158	135,845	45,912	40,375	—	—	4,383	3,476
国外	6,099	6,201	—	—	6,087	6,193	—	—	—	—
地域別合計	295,208	296,105	137,158	135,845	51,999	46,568	—	—	4,383	3,476
製造業	27,712	25,910	24,595	22,861	3,004	2,918	—	—	1,615	924
農業、林業	64	60	64	60	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	37	44	37	44	—	—	—	—	—	—
建設業	11,230	11,052	11,109	10,534	100	499	—	—	272	219
電気・ガス・熱供給・水道業	2,327	2,346	270	301	2,017	2,013	—	—	0	0
情報通信業	907	1,115	879	880	—	203	—	—	—	0
運輸業、郵便業	2,098	2,303	1,852	1,963	200	302	—	—	0	0
卸売業、小売業	12,936	11,970	9,782	9,223	3,134	2,726	—	—	608	457
金融業、保険業	123,996	128,004	2,030	1,780	29,210	24,134	—	—	—	—
不動産業	21,354	24,094	20,224	22,530	892	1,312	—	—	524	689
物品賃貸業	273	274	273	274	—	—	—	—	7	5
学術研究、専門・技術サービス業	669	669	669	669	—	—	—	—	19	17
宿泊業	1,454	1,216	1,454	1,216	—	—	—	—	0	6
飲食業	3,077	2,866	3,075	2,864	—	—	—	—	187	274
生活関連サービス業、娯楽業	3,764	3,874	3,761	3,872	—	—	—	—	76	45
教育、学習支援業	1,209	1,000	1,209	1,000	—	—	—	—	84	7
医療、福祉	7,364	8,214	7,361	8,212	—	—	—	—	4	4
その他のサービス	3,736	3,366	3,723	3,358	—	—	—	—	295	241
国・地方公共団体等	20,345	20,058	6,867	7,562	13,439	12,457	—	—	—	—
個人	37,981	36,697	37,912	36,632	—	—	—	—	687	583
その他 ^{注3}	12,666	10,961	3	0	—	—	—	—	—	—
業種別合計	295,208	296,105	80,080	79,077	51,999	46,568	—	—	4,383	3,476
1年以下	79,493	85,040	30,941	31,284	14,010	12,309	—	—	—	—
1年超3年以下	67,193	68,139	10,748	10,330	17,519	13,115	—	—	—	—
3年超5年以下	27,536	26,873	13,843	12,417	9,410	9,370	—	—	—	—
5年超7年以下	16,688	13,248	9,340	9,386	1,542	3,848	—	—	—	—
7年超10年以下	25,612	23,984	19,367	19,703	4,927	4,027	—	—	—	—
10年超	63,219	62,727	51,929	51,773	4,589	3,896	—	—	—	—
期間の定めのないもの	15,464	16,092	988	949	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	295,208	296,105	137,158	135,845	51,999	46,568	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、ETF(株価指数連動型上場投資信託)等が含まれます。

4. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌34ページ参照。

(信用金庫法施行規則第132条に基づく従来の開示と同一であり、省略しております。)

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金											貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高				
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	
製造業	837	651	651	782	279	165	557	486	651	782	188	372	
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
建設業	418	254	254	206	207	14	211	240	254	206	4	0	
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
情報通信業	13	13	13	12	—	—	13	13	13	12	—	—	
運輸業、郵便業	25	20	20	26	1	—	23	20	20	26	—	—	
卸売業、小売業	238	210	210	175	22	78	215	131	210	175	0	11	
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不動産業	962	791	791	786	150	7	812	783	791	786	50	0	
物品賃貸業	—	5	5	—	—	—	—	5	5	—	—	—	
学術研究、専門・技術サービス業	6	9	9	4	—	—	6	9	9	4	0	—	
宿泊業	—	0	0	6	—	—	—	—	0	6	—	—	
飲食業	190	296	296	188	—	115	190	181	296	188	—	—	
生活関連サービス業、娯楽業	271	264	264	279	—	—	271	255	264	279	—	—	
教育、学習支援業	7	28	28	7	—	—	7	28	28	7	—	—	
医療、福祉	28	22	22	20	—	—	28	22	22	20	—	—	
その他のサービス	109	107	107	133	23	2	86	105	107	133	3	—	
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
個人	400	370	370	300	7	74	393	304	370	300	0	0	
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	3,512	3,047	3,047	2,931	692	458	2,819	2,589	3,047	2,931	247	384	

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト ^{※3} 区分 (%)	エクスポージャーの額 ^{※2}			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	32,691	—	32,591
10%	—	28,217	—	29,439
20%	3,270	117,968	3,481	122,332
35%	—	18,283	—	17,556
50%	16,494	1,072	15,135	814
75%	—	35,387	—	34,242
100%	1,607	39,567	1,519	38,601
150%	—	648	—	390
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	295,208		296,105	

(注) 1. 格付は適格格付機関の付与で区分しております。

2. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. 「リスク・ウェイト」とは、債権の危険度を指す指標であり、自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質等、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明と理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取り扱いに努めております。

バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」や「貸出担保基準」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証に関する信用度の評価については、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会、法人向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合は、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により適切な取り扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,973	2,975	13,539	13,537	—	—	—	—
①現金	—	—	—	—	—	—	—	—
②我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
③外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
④国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑤我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑥外国の中央政府以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑦国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑧我が国の政府関係機関向け	—	—	390	100	—	—	—	—
⑨地方三公社向け	—	—	1,435	3,259	—	—	—	—
⑩金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
⑪法人等向け	528	537	1,422	233	—	—	—	—
⑫中小企業等向け及び個人向け	2,325	2,278	7,293	6,901	—	—	—	—
⑬抵当権付住宅ローン	3	51	2,778	2,820	—	—	—	—
⑭不動産取得等事業向け	14	23	0	—	—	—	—	—
⑮三月以上延滞等	1	—	178	176	—	—	—	—
⑯取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
⑰信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑱株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
⑲出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
⑳上記以外	100	83	39	44	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、オリジネーターにあたるものは該当ありません。

※オリジネーターとは、貸付債権の原保有者のことをいいます。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計基準については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称 (使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

- ・株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ありません。

ロ. 投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	—	100
(i) カードローン	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	100

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	—	100	—	2
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
(i) カードローン	—	—	—	—
(ii) 住宅ローン	—	—	—	—
(iii) 自動車ローン	—	—	—	—
(iv) 上記を除く資産	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

2. (i)~(iv)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	信用リスク・アセットの額	
	平成21年度	平成22年度
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—

(注) 経過措置とは、自己資本比率規制告示附則第15条において、平成18年3月末において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができること。

7.オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では「リスク管理基本方針」を踏まえ、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談受付部署を明確にし、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明体制の整備等、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、バーゼルⅡ対応として、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用して行く方針ですが、更なる高度化を目指しリスクデータの蓄積をしております。現状、一連のオペレーショナル・リスクに関連するリスクの状況については、リスク管理委員会にて定期的に協議検討するとともに、経営会議といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫では、基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における信用金庫法施行令第十一条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

保有する上場株式、株式関連投資信託については、市場価格の変動によって資産価値が減少した場合に損失を被るリスク、いわゆる価格変動リスクが伴います。当金庫では、保有する株式等の銘柄について日々評価額を把握するとともに、評価額が著しく下落した場合には、内部規定に基づき適切に処理することとしております。価格変動リスクは金利リスクと併せて、定期的に経営会議やリスク管理委員会へ報告しております。

また、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適正な処理を行っております。

出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	194	194	383	383
非上場株式等	1,012	1,012	1,005	1,005
合 計	1,207	1,207	1,389	1,389

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	4	3
売却損	—	9
償 却	—	—

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	356	144

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

9. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、VaR分析手法を用いて金利リスクを算定し、リスク管理委員会で協議検討するとともに、定期的に経営陣へ報告を行う等、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2) 信用金庫が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。

・計測手法

VaR分析手法

※金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間)のうちに、ある一定の確率(信頼水準)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を統計的に求める手法です。

・計測対象

[資金運用・調達勘定]のうち金利感応資産

・計測条件

観測期間5年、信頼水準99%、保有期間1年、分散共分散法(デルタ法)

・コア預金

対象:流動性預金

算定方法:①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最少の額を上限

・リスク計測の頻度

四半期毎(4月・7月・10月・1月の前月末基準)

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

区 分	運用勘定		区 分	調達勘定	
	金利リスク量			金利リスク量	
	平成21年度	平成22年度		平成21年度	平成22年度
貸出金	1,580	1,649	定期性預金	814	772
有価証券等	1,141	1,095	要求払預金	963	964
預け金	628	731	その他	0	0
コールローン等	0	0	調達勘定合計	1,778	1,736
その他	0	0			
運用勘定合計	3,351	3,479			

銀行勘定の金利リスク ^{※1}	平成21年度	平成22年度
	1,573	1,742

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利変動により発生するリスク量を見るものです。

当金庫では、VaR分析^{※1}により銀行勘定の金利リスク量を算出しております。

※1 VaR(バリュー・アット・リスク)分析によるリスク量の算出とは、金利・株価・為替等の過去の一定期間(観測期間5年)の金利変動データに基づき、将来の一定期間(保有期間1年)のうちに、ある一定の確率(信頼水準99%)の範囲内で、資産・負債が被る可能性のある最大損失額を分散共分散法(デルタ法)という手法を用いて求めております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2年~3年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算定しております。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺し算定しております。

(平成22年度の計算例)

銀行勘定の金利リスク量(1,742百万円)

= 運用勘定の金利リスク量(3,479百万円) - 調達勘定の金利リスク量(1,736百万円)

経営体制

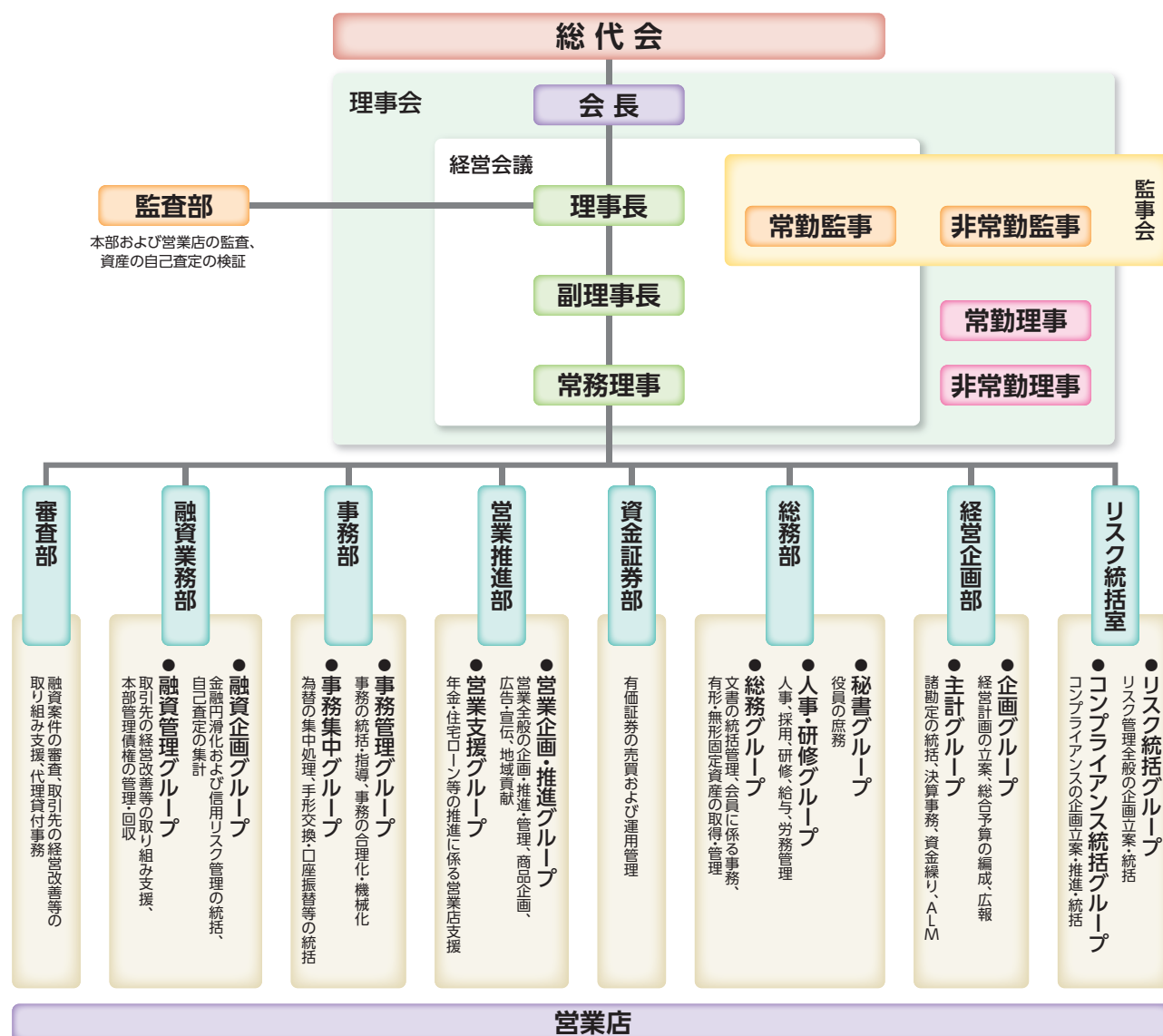
(平成23年6月末現在)

会 長	篠田 洋行	理 事	松田 靖治	執行役員	山崎 弘
理 事 長(代表理事)	富田 隆	理 事	中沢 仁一	執行役員	青山 孝志
副理事長(代表理事)	石川 俊之	理 事	岡平 悟朗	執行役員	玉野 享助
常務理事	廣木 明	理 事	作道 義明	執行役員	生田目 里志
常勤理事	戸叶 光久	常勤監事	中野 孝男		
常勤理事	川島 恒	○監 事	宮田 登志雄		
常勤理事	中見川 健	監 事	久保田 進		
常勤理事	仁見 勉	相談役(顧問)	後藤 利夫		

○印の監事は、信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

組織図

(平成23年6月末現在)



店舗ネットワーク



営業地区 (平成23年3月31日現在)

栃木県: 足利市、小山市、佐野市、
宇都宮市(旧上河内町、旧河内町を除く)、栃木市、
下野市、下都賀郡野木町、下都賀郡壬生町、下都賀郡
岩舟町、河内郡上三川町、上都賀郡西方町

群馬県: 桐生市(新里町、黒保根町を除く)、太田市、館林市、
邑楽郡邑楽町、邑楽郡大泉町、邑楽郡千代田町

茨城県: 結城市、古河市

ATM営業時間のご案内 (平成23年7月1日現在)

●	平日 8:45-18:00 土・日・祝 9:00-17:00	● 市民会館出張所は平成23年9月22日まで休止
●	平日 8:45-18:00 土曜 8:45-17:00 日・祝 9:00-17:00	● 小山市役所出張所
●	平日 9:00-18:00	● 足利市役所第二共同出張所 ● 足利商工会議所共同出張所

セブン銀行との提携により全国のセブン-イレブン等のATMがご利用いただけます。

ご利用日・時間により手数料が掛かります。

<p>001 本店営業部 足利市井草町2407-1 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>007 南支店 足利市八幡町1-2-6 TEL 0284-72-8311</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>015 小俣支店 足利市小俣町501-5 TEL 0284-64-1211</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>104 駅東支店 小山市駅東通り2-38-3 TEL 0285-24-4311</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>112 石橋支店 下野市石橋235-5 TEL 0285-53-1150</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>
<p>002 葉鹿支店 足利市葉鹿町1-24-4 TEL 0284-62-0111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>008 山前支店 足利市鹿島町1109-1 TEL 0284-62-7111</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>016 大泉支店 邑楽郡大泉町西小泉1-12-23 TEL 0276-62-0121</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p>105 野木支店 下野郡野木町大字丸林416-6 TEL 0280-57-3411</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>113 栃木卸センター支店 栃木市樋ノ口町455-4 TEL 0282-20-5551</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>
<p>003 八幡支店 足利市八幡町519-6 TEL 0284-71-1174</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>009 北支店 足利市江川町1-17-15 TEL 0284-44-1151</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>101 小山営業部 小山市城山町1-3-27 TEL 0285-23-2451</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>106 小金井支店 下野市川中子3328-153 TEL 0285-44-5522</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>1 今福出張所 ローンプラザ足利 コンサルティングプラザ足利 足利市今福町341-11 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>
<p>004 福居支店 足利市福居町624-3 TEL 0284-71-1351</p> <p>(ATM 3台) ◆ ● ▲</p>	<p>012 毛野支店 足利市八栢町485-1 TEL 0284-43-1100</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>101 宮本町出張所 コンサルティングプラザ小山 小山市宮本町2-3-8 TEL 0285-22-1512</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p>107 城南支店 ローンプラザ小山 小山市東城南5-6-11 TEL 0285-27-4511</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>2 足利市民会館出張所 足利市有楽町837 TEL 0284-21-8101</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>
<p>005 助戸支店 足利市芳町23-1 TEL 0284-41-6121</p> <p>(ATM 3台) ◆ ● ▲</p>	<p>013 邑楽支店 邑楽郡邑楽町大字新中野123-36 TEL 0276-88-7751</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>102 間々田支店 小山市大字間々田1179 TEL 0285-45-1152</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>109 城東支店 小山市城東6-10-10 TEL 0285-24-6001</p> <p>(ATM 3台) ◆ ● ▲</p>	<p>3 小山市役所出張所 小山市中央町1-1-1 TEL 0285-24-6001</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>
<p>006 富田支店 足利市多田木町74-1 TEL 0284-91-0429</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>014 葦川支店 太田市台之郷町1458-1 TEL 0276-22-8181</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>102 東間々田出張所 小山市東間々田2-29-16 TEL 0285-45-9811</p> <p>(ATM 1台) ◆ ● ▲</p>	<p>111 粟宮支店 小山市大字粟宮746-2 TEL 0285-21-3011</p> <p>(ATM 2台) ◆ ● ▲</p>	<p>4 足利市役所第二共同出張所 足利市本城3-2145 足利市役所本館地下1F TEL 0284-21-8101</p> <p>(CD 1台) ※出金、残高照会 ◆ ● ▲</p>

◆貸金庫 ●夜間金庫 ▲外貨両替 T toto



足利小山信用金庫

ASHIKAGA OYAMA
SHINKIN BANK

〒326-0811 足利市井草町2407-1

TEL. 0284-21-8100(代表)

<http://www.ashikagaoyamashinkin.co.jp/>



ミックス
責任ある木質資源を
使用しています



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。